

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2024年6月21日
【事業年度】	第26期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社トランスジェニック
【英訳名】	TRANS GENIC INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福永 健司
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市中央区天神二丁目3番36号
【電話番号】	(092)288 - 8470（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経理財務部長 渡部 一夫
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市中央区天神二丁目3番36号
【電話番号】	(092)288 - 8470
【事務連絡者氏名】	取締役 経理財務部長 渡部 一夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	11,046,678	11,046,139	12,576,568	11,429,684	13,083,458
経常利益 (千円)	94,948	891,871	1,819,433	199,229	108,326
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失 () (千円)	440,715	546,289	1,876,340	409,668	4,085
包括利益 (千円)	471,462	551,607	1,959,947	428,356	27,942
純資産 (千円)	4,416,707	5,036,903	6,636,782	6,122,519	5,998,464
総資産 (千円)	7,571,684	8,918,812	10,440,710	10,672,931	9,810,999
1株当たり純資産額 (円)	254.29	283.07	388.43	356.98	355.19
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	25.38	31.45	109.52	24.32	0.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	31.45	109.31	-	-
自己資本比率 (%)	58.3	55.1	62.6	56.4	60.1
自己資本利益率 (%)	-	11.7	32.8	-	0.1
株価収益率 (倍)	-	19.36	3.88	-	991.10
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	20,988	1,222,364	1,789,202	1,430,031	392,453
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	318,602	48,434	981,869	216,017	280,928
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	666,729	10,039	1,183,198	484,981	342,689
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,603,330	3,030,149	4,618,521	3,459,447	2,466,101
従業員数 (名)	250	248	213	236	236
(外、平均臨時雇用者数)	(58)	(76)	(70)	(67)	(64)

- (注) 1. 第22期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第22期及び第25期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 第22期及び第25期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高及び営業収益 (千円)	437,012	376,784	365,131	397,171	371,175
経常利益又は経常損失 () (千円)	62,396	32,056	76,042	72,614	86,542
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	297,745	179,994	2,712,136	104,001	662,189
資本金 (千円)	3,484,241	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	17,369,141	17,369,141	17,369,141	16,999,141	16,999,141
純資産 (千円)	4,207,254	4,390,506	6,836,784	6,658,334	5,860,758
総資産 (千円)	4,502,319	4,728,457	7,632,527	7,986,410	6,941,992
1株当たり純資産額 (円)	242.23	252.79	406.51	394.96	353.18
1株当たり配当額 (円)	-	3.00	6.00	5.00	3.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	17.14	10.36	158.30	6.17	39.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	10.36	158.00	-	-
自己資本比率 (%)	93.4	92.8	89.6	83.4	84.4
自己資本利益率 (%)	-	4.2	48.3	-	-
株価収益率 (倍)	-	58.8	2.7	-	-
配当性向 (%)	-	29.0	3.8	-	-
従業員数 (名)	26	25	7	6	6
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (比較情報：配当込み TOPIX) (%)	58.8 (90.5)	124.1 (128.6)	88.0 (131.2)	70.2 (138.8)	52.3 (179.0)
最高株価 (円)	525	828	655	443	334
最低株価 (円)	222	248	371	302	225

- (注) 1. 第24期の1株当たり配当額には、特別配当3円を含んでおります。
2. 第25期の1株当たり配当額には、記念配当2円を含んでおります。
3. 第22期、第25期及び第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第22期、第25期及び第26期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 第22期、第25期及び第26期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場における株価を記載しており、それ以前については東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。
7. 当社は、2021年4月1日付で持株会社体制へ移行しております。これに伴い、移行日以降の事業から生じる収益については「営業収益」として計上しております。
8. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1998年4月	熊本市江越において、タンパク質機能解析用試薬である抗体の開発、製造、販売を目的として、株式会社クモト抗体研究所を資本金11,000千円で設立。
2000年4月	東京営業所（東京オフィス）の開設。 本社を熊本市九品寺に移転。 財団法人熊本テクノポリス財団（現 公益財団法人くもと産業支援財団）より「トラップベクター及びこれを用いた遺伝子トラップ法」の譲渡を受け、遺伝子破壊マウス事業に着手し、これに伴い商号を株式会社トランスジェニックに変更。
8月	本社を熊本市中央街に移転。
2002年5月	株式会社ユージーンを株式交換により子会社化。
12月	東京証券取引所マザーズ市場に上場。
2003年6月	本社を熊本県上益城郡益城町に移転。
7月	株式会社エコジェノミクス（関連会社）を設立。
2004年3月	株式会社イムノキック（関連会社）を設立。
2005年7月	株式会社ユージーンを吸収合併。 神戸研究所を新設。
2006年2月	本社を熊本市南熊本に移転。
5月	株式会社プライミュン（現 連結子会社）を株式取得により子会社化。
2008年4月	株式会社エコジェノミクスを第三者割当増資に伴う持分比率の低下により、関連会社より除外。
2009年4月	株式会社果実堂の株式を追加取得により関連会社化。
6月	株式会社果実堂及び同社の子会社である株式会社果実堂ファームを支配力基準により子会社化。
2010年5月	株式会社果実堂への支配関係の解消により、同社の子会社である株式会社果実堂ファームとともに子会社より除外。
2012年12月	本社を熊本市中央区に移転。
2013年4月	株式会社新薬リサーチセンター（現 連結子会社）を設立。 株式会社新薬リサーチセンターにおいて、株式会社新薬開発研究所より事業譲受。
7月	株式会社メディフォーム（現 連結子会社）を株式取得により子会社化。 株式会社ジェネティックラボを第三者割当増資引受けにより子会社化。
2014年9月	福岡オフィスの開設。
2015年7月	医化学創薬株式会社（現 連結子会社）を第三者割当増資引受けにより関連会社化。 本社を福岡市中央区に移転。
2016年9月	株式会社イムノキックの全株式を譲渡したことにより、関連会社より除外。
2017年11月	株式会社T G ビジネスサービス（現 連結子会社）を設立。 株式会社ルーペックスジャパン（現 連結子会社）を株式取得により子会社化。
2018年2月	株式会社アウトレットプラザ（現 連結子会社）を株式取得により子会社化。
3月	株式会社安評センター（現 連結子会社）を設立。
4月	株式会社安評センターにおいて、公益財団法人食品農医薬品安全性評価センターより事業譲受。
2019年4月	株式会社T G M（現 連結子会社）を株式取得により子会社化。
2020年3月	ギャラククス貿易株式会社（現 連結子会社）を株式取得により子会社化。
4月	医化学創薬株式会社を実質支配力基準により子会社化。
7月	株式会社キヅキを株式取得により子会社化。
2021年4月	株式会社安評センターへ遺伝子改変マウス事業を、医化学創薬株式会社へ抗体事業をそれぞれ事業譲渡し、純粋持株会社へ移行。
9月	株式会社ホープ（現 連結子会社）を株式取得により子会社化。
11月	株式会社ルナパス毒性病理研究所（現 連結子会社）を株式取得により子会社化。
2022年1月	株式会社ジェネティックラボの全株式を譲渡したことにより、子会社より除外。
4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場に移行。
9月	株式会社東名商会（現 連結子会社）を株式取得により子会社化。
2023年1月	株式会社キヅキの全株式を譲渡したことにより、子会社より除外。
3月	株式会社M A S C（現 連結子会社）を株式取得により子会社化。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社16社により構成されており、遺伝子改変マウスの作製受託、抗体作製や糖鎖の解析・合成の受託、臨床・非臨床試験受託、遺伝子解析受託、M & Aによる新規事業の推進、事業承継及び事業再生分野における助言・支援サービスを主たる業務としております。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 創薬支援事業

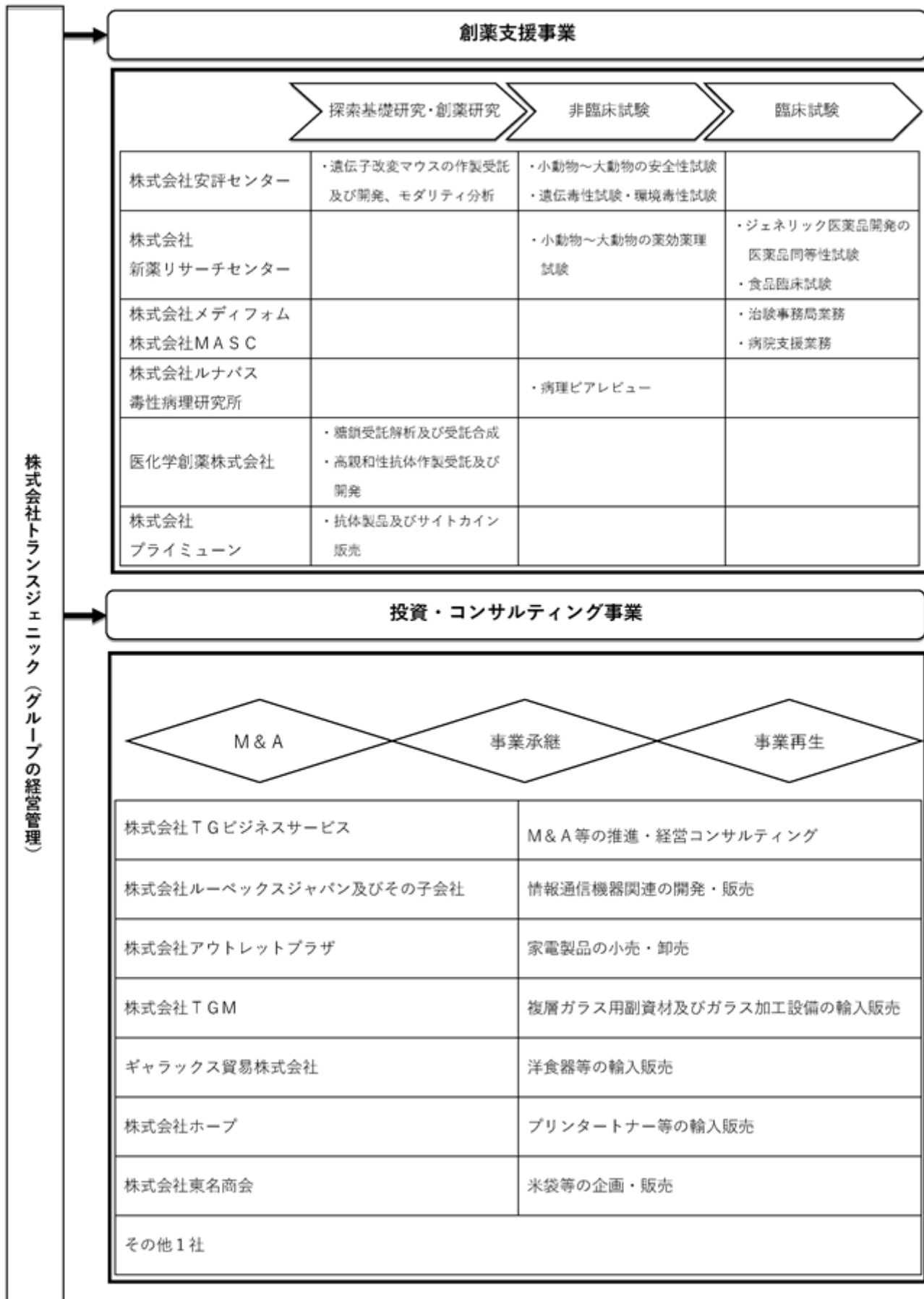
「創薬支援事業」は、創薬の初期段階である探索基礎研究・創薬研究から、非臨床試験、臨床試験まで、創薬のあらゆるステージに対応できるシームレスなサービスを行っております。その主なものとして、遺伝子改変マウスの作製受託、抗体作製や糖鎖の解析・合成の受託のほか、医薬品、農薬・食品関連物質に対する薬効薬理試験及び安全性試験をはじめとする非臨床試験や臨床試験の受託等の創薬支援サービスを行っております。

(2) 投資・コンサルティング事業

「投資・コンサルティング事業」は、株式会社TGビジネスサービスによる事業であり、M & Aによる新規事業の推進と幅広い分野における事業承継及び事業再生分野に係る助言・支援サービスを行っております。その主なものとして、電機製品の小売・卸売、洋食器を輸入販売し通販サイト等による販売を展開するBtoC及びBtoBの電子商取引、情報通信機器関連の開発・販売、複層ガラス用副資材やガラス加工設備の輸入販売やプリンターメーカーの輸入販売等があります。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱新薬リサーチセンター (注)2	東京都 千代田区	50,000	創薬支援事業	100.0	役員の兼任4名 資金の貸付 設備の賃貸
㈱安評センター (注)2,3,4	静岡県 磐田市	100,000	創薬支援事業	100.0 (100.0)	役員の兼任4名 資金の貸付 設備の賃貸
㈱メディフォーム (注)2	北海道 恵庭市	10,000	創薬支援事業	100.0	役員の兼任4名
医化学創薬㈱ (注)2	北海道 恵庭市	100,000	創薬支援事業	51.9	役員の兼任2名 設備の賃貸
㈱プライミュン (注)2,3	神戸市 中央区	22,000	創薬支援事業	51.9 (51.9)	役員の兼任2名
㈱ルナバス毒性病理研究所 (注)2	静岡県 浜松市	6,000	創薬支援事業	100.0	役員の兼任1名
㈱MASC (注)2	札幌市 中央区	10,000	創薬支援事業	100.0	役員の兼任2名
㈱TGBビジネスサービス (注)2	福岡市 中央区	10,000	投資・コンサル ティング事業	100.0	役員の兼任3名 資金の貸付
㈱ルーペックスジャパン (注)2,3	横浜市 港北区	8,000	投資・コンサル ティング事業	100.0 (100.0)	役員の兼任3名
㈱アウトレットブラザ (注)2,3,5	東京都 千代田区	30,000	投資・コンサル ティング事業	99.9 (99.9)	役員の兼任3名
㈱TGM (注)2,3,6	東京都 千代田区	33,000	投資・コンサル ティング事業	100.0 (100.0)	役員の兼任2名
ギャラククス貿易㈱ (注)2,3	東京都 品川区	20,000	投資・コンサル ティング事業	99.9 (99.9)	役員の兼任2名 資金の貸付
㈱ホープ (注)3	埼玉県 八潮市	4,000	投資・コンサル ティング事業	100.0 (100.0)	役員の兼任2名
㈱東名商会 (注)3	岐阜県 岐阜市	4,000	投資・コンサル ティング事業	100.0 (100.0)	役員の兼任2名
その他国内子会社1社					
その他海外子会社1社 (注)2					

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 株式会社安評センターについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,464,985千円
	(2) 経常利益	150,294千円
	(3) 当期純利益	131,542千円
	(4) 純資産	370,380千円
	(5) 総資産	1,908,991千円

5. 株式会社アウトレットプラザについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,334,474千円
	(2) 経常利益	4,570千円
	(3) 当期純利益	3,642千円
	(4) 純資産	160,903千円
	(5) 総資産	628,278千円

6. 株式会社TGMについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,031,049千円
	(2) 経常利益	209,325千円
	(3) 当期純利益	136,704千円
	(4) 純資産	561,561千円
	(5) 総資産	1,646,357千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2024年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数（名）
創薬支援事業	161 (38)
投資・コンサルティング事業	69 (25)
報告セグメント計	230 (63)
全社（共通）	6 (1)
合計	236 (64)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員、パートタイマー、アルバイト及び派遣社員を除いております。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

(2024年3月31日現在)

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
6	46.5	6.2	7,371

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、契約社員及び派遣社員を除いております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、譲渡制限付株式による株式報酬費用は除いております。
3. 当社のセグメントは、純粹持株会社として全社（共通）のみであるため、セグメント別の従業員数を記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「未来に資するとともに世界の人々の健康と豊かな暮らしの実現に貢献する」という経営理念のもと、当社を取り巻く事業環境変化に迅速に反応し、事業モデル・構造を的確に変化させることで、グループの成長拡大を実現することを経営の基本方針としております。

(2) 経営環境及び経営戦略等

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する行動規制の緩和に伴うインバウンド需要の増加や賃金引上げにより緩やかな回復基調が見られましたが、円安を基調とした急激な為替の変動やエネルギー・原材料価格の高騰が継続しており、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような環境の中、創薬支援事業は、株式会社新薬リサーチセンター（以下、「新薬リサーチセンター」といいます。）の中央研究所（北海道恵庭市）の非臨床試験受託事業について、株式会社安評センター（以下、「安評センター」といいます。）へ集約を行うことを2023年4月に決定いたしました。この決定に伴い、中央研究所の主要施設である動物試験施設については既受注試験終了後に計画通り稼働を停止した結果、新薬リサーチセンターの売上高は前期比で減少いたしました。一方、安評センターは、海外からの遺伝毒性試験の好調な受注獲得を背景に受託試験の案件数は増え、売上高も前期比で増加いたしました。より高収益な事業体への転換を図るため、中期発がん性試験などの高付加価値・差別化可能な新規サービスの導入や既存サービスの即戦力となる人員補強及び施設の拡充を積極的に進めたため、これらの先行投資に係る費用負担が生じました。

投資・コンサルティング事業につきましても、株式会社TGMにおいて大型受注案件が完了したほか、その他の子会社においても円安を背景とする物価上昇を受けた販売価格の改定及び営業力の強化を進めたことで、前期比で大幅な増収・増益となりました。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は13,083,458千円（前期比14.5%増）となりました。また、営業損益につきましても89,436千円の利益（前期は25,150千円の損失）となりました。

経常利益につきましても、為替差益等の営業外収益88,462千円を計上した一方、支払利息等の営業外費用69,572千円を計上した結果、108,326千円（前期比45.6%減）となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましても、支払解決金等の特別損失65,298千円、「法人税、住民税及び事業税」48,938千円、法人税等調整額 9,844千円及び非支配株主に帰属する当期純損失98千円を計上した結果、4,085千円の利益（前期は409,668千円の損失）となりました。

なお、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、グループの持続的成長及び企業価値の持続的な増大を図っていくため、成長性を重視し、経営指標として「売上高及び営業利益の拡大」を目標に掲げております。

2025年3月期の通期連結業績は、売上高13,500百万円、営業利益350百万円を見込んでおります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

創薬支援事業

当事業は、創薬の初期段階である探索基礎研究・創薬研究から、非臨床試験、臨床試験まで、創薬のあらゆるステージに対応できるシームレスなサービスをグループで展開しております。

当事業は、人材及び設備に対する先行投資や中長期的な先端技術の開発努力が必要とされる反面、成果獲得時には高収益が期待でき、中長期的に大きな成長が期待できます。

当社は、グループ再編の完結ステージとして、経営資源集約を通じた更なる事業運営の合理化、営業力の強化及び強い競争力を持つ中核会社の創設を目的とし、2024年10月1日（予定）に新薬リサーチセンターと安評センターとの間で合併による経営統合を行うことを、2023年11月に決議いたしました。新薬リサーチセンターは、基礎研究・探索研究の後に実施される非臨床薬効薬理試験受託領域に強みを持っているほか、研究開発の最終ステージで実施される医薬・食品臨床試験受託サービスも提供しております。また、安評センターは、遺伝子改変マウス事業を有しているほか、小動物から大動物まで網羅した安全性試験の受託が可能であり、特に、遺伝子改変マウスを用いた遺伝毒性試験は国内外で高い競争力を誇っており、水生生物・植物を用いた環境毒性試験にも強み・特徴を有する国内では数少ないCROであります。さらに、新規サービス導入を決定した「中期発がん性試験」も、高付加価値・差別化可能なサービスとなり得ると考えております。本経営統合により、両社が有する強みある技術・事業の統合を通じて、シームレスなトータルサービスの提供を可能にし、企業価値の最大化を図ってまいります。

投資・コンサルティング事業

当事業では、M & Aによる新規事業の推進や事業承継等に係る助言・支援サービスを行っております。M & Aによって当社グループに加入した企業へ適切なサポートを実施することにより、グループ各社が着実に利益貢献する基盤を構築し、グループ業績の拡大に寄与してまいりました。

後継者不足問題や国内市場の縮小による再編加速という環境の中、投資・コンサルティング事業は、創薬支援事業と比較して優良投資先の発掘及び投資による短期間での成果獲得が可能であり、安定した業績成長が見込めると考えております。

円安傾向の定着や仕入コストの増加等で厳しい経営環境が予想されますが、これまでにグループで培ったノウハウを活かして、既投資先の収益力の向上に努めるとともに、リスク分散に配慮しながら投資先の発掘を行い、今後も積極的な投資を継続してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

社会環境の変化に伴い当社グループを取り巻く環境も変化しており、持続的な成長を実現するうえで必要となる課題も変化しております。サステナビリティに関連した課題については、取締役会の中で適宜、その内容及び当該課題に対する取組について所管の取締役が報告し、重要な課題については対応策の検討を行っております。

(2) 戦略

当社は、「未来に資するとともに 世界の人々の健康と豊かな暮らしの実現に貢献する」を経営理念としております。

このような経営理念のもと、創薬支援事業におきましては、科学性と信頼性に立脚した試験を通じて安心して生活できる未来に資するため、医薬品の開発や健康や安全食品や農薬等の健康・環境に関連する試験の受託を行っております。また、ヒトの健康に対する影響のみならず、環境に配慮した農薬品等の開発の高まりを受け、その開発に資するべく生態系の各種生物への影響に対する影響評価試験の受託も積極的に行っております。なお、動物愛護の観点などから実験動物使用に対する社会的な抵抗感もある中で、実験動物のケアに努めAAALAC（国際実験動物ケア評価認証協会）等の認証を受けるなど動物のケアにも努めており、社会的なリスクを機会ととらえております。

投資・コンサルティング事業におきましても、資源リサイクルへの意識の高まりを受け、子会社の株式会社ホープにおいて複合機やプリンターの再生品を販売しており、事業を通じて環境負荷軽減へ向けた取組を積極的に行っております。また、子会社の株式会社TGMにおいて、エネルギー効率の改善による持続可能な都市化の推進のため、複層ガラス用副資材の取扱いを積極的に行っております。

人材の育成及び社内環境整備に関しましては、働きやすい環境づくりに関する意識が従来にも増して重要であることを認識しております。そのため、変形労働時間制やテレワークの併用など、職務の内容に応じた環境づくりを推進するとともに、引き続き女性管理職の登用も行ってまいります。また、海外との取引の増加に伴い人材の多様性も一層必要とされてきており、引き続き外国籍従業員の雇用も行ってまいります。

(3) リスク管理

当社は、不測の事態または危機の発生に備え、「リスク管理規程」を定め、子会社を含む企業集団全体のリスクを網羅的に把握・管理する体制の構築を行っておりますが、サステナビリティに関連するリスクにつきましても当該規程に基づきリスク管理を行っております。また、今後の状況に応じて、サステナビリティに関連するリスク管理の強化を検討してまいります。

(4) 指標及び目標

サステナビリティ関連のリスク及び機会に関して、当社グループの実績を長期的に評価し管理・監視するために用いられる情報のうち重要なものについて、該当事項はありません。

また、人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関しましては、女性管理職の登用や外国籍従業員の雇用も行っており、現段階では今後の具体的な指標や目標を定めていないため記載しておりませんが、必要かつ有用な指標につきましては、当社グループを取り巻く環境を踏まえ今後も検討してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のようになります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 企業買収について

当社グループは、事業領域の拡大のため、業務提携や企業買収等を実施することがあります。これらの意思決定に際しては、対象となる企業の事業内容や財務内容、取引関係等について詳細な事前調査を実施し、十分にリスクを検討しております。しかし、事前調査で把握できなかった問題が生じた場合や、事業環境の変化等により当初想定した効果が得られない場合、企業買収で生じたのれんの減損処理等によって当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 新型コロナウイルス感染症再拡大の懸念について

新型コロナウイルス感染症の拡大は、人類の健康に対し重大な脅威を与えるとともに、経済活動を広範囲において制約し、景気に重大な影響を及ぼしてきました。現在は、感染者数は落ち着き経済活動への影響も限定的であります。再び感染が拡大する状況になれば、当社グループや顧客の事業活動に支障をきたし、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) 知的財産権について

当社グループは、事業に関連した特許権等の知的財産権について第三者との間で訴訟やクレームが発生しないようにするため、新たな事業展開を行う場合、特許事務所に特許調査を依頼して問題発生を未然に防止するように努めております。しかしながら、事前に把握できなかった他社の特許等へ抵触し、第三者との間で予期せぬ訴訟等が生じた場合は、当社の事業戦略や業績に影響を及ぼす場合があります。

(4) 製薬業界の動向による影響について

創薬支援事業は、製薬企業からの非臨床試験、臨床試験の受託の売上高に占める比率が高く、比較的安定した受注を維持しておりますが、一方で、国内の製薬企業は薬価改定や後発薬の普及で事業環境が厳しくなり、近年は研究開発費を抑制する傾向にあります。当社グループは、このような製薬企業の研究開発活動の動向には留意を払っておりますが、製薬企業に急激な環境変化が生じた場合は、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5) 技術革新について

当社グループが属するバイオテクノロジー業界においては、日進月歩で技術開発が進められており、当社グループも独自の強みを活かした技術の開発に日々努めております。しかしながら、技術革新により市場に急激な変化が生じ、当社グループの競合他社に対する技術的優位性が失われた場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 公的研究機関及び大学等との関係について

創薬支援事業においては、当社グループは新たな技術導入及び移転を目的として、公的研究機関や国立大学法人熊本大学などの大学と共同研究を実施しておりますが、企業と公的研究機関等との関係は、法令などの改正や組織改正に影響を受ける可能性があります。従って、そのような改正により共同研究の方向性や権利関係の変更を余儀なくされる場合は、当社の事業戦略や業績に影響を及ぼす場合があります。

(7) 法的規制について

実験動物関連

創薬支援事業の実験動物関連サービスに関して、動物愛護の観点などから、欧米特に欧州では実験動物使用禁止の規制導入が検討されています。当社グループでは、A A A L A C（国際実験動物ケア評価認証協会）等の認証を受けるなど実験動物のケアに努めておりますが、日本において実験動物使用禁止の規制が導入された場合は、実験動物市場が閉塞し、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

遺伝子関連

当社グループは、DNAを生物に導入する際の設備や取扱いが定められている「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」や「組換えDNA技術工業化指針」などの法律及び指針を遵守しております。これらの規制が強化された場合、当社グループの事業内容及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(8) 為替変動について

投資・コンサルティング事業では、一部の子会社において商品・製品の大半を海外より調達しており、為替予約取引を実施するなど、為替変動による業績への影響を最小限にとどめるよう努めております。しかしながら、予測を超えた急激な為替レートの変動があった場合には、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(9) 非臨床試験の実施費用について

非臨床試験は、動物飼育及び試験の実施過程で大量のエネルギーを使用しますが、近年のエネルギー価格高騰に伴い、非臨床試験施設の水道光熱費が上昇傾向にあります。また、一部の試験用動物の受給が逼迫し、調達価格も上昇傾向にあります。このような傾向を踏まえて事業計画を策定しておりますが、予測を超えた価格の高騰が生じた場合は、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する行動規制の緩和に伴うインバウンド需要の増加や賃金引上げにより緩やかな回復基調が見られましたが、円安を基調とした急激な為替の変動やエネルギー・原材料価格の高騰が継続しており、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような環境の中、創薬支援事業は、株式会社新薬リサーチセンター（以下、「新薬リサーチセンター」といいます。）の中央研究所（北海道恵庭市）の非臨床試験受託事業について、株式会社安評センター（以下、「安評センター」といいます。）へ集約を行うことを2023年4月に決定いたしました。この決定に伴い、中央研究所の主要施設である動物試験施設については既受注試験終了後に計画通り稼働を停止した結果、新薬リサーチセンターの売上高は前期比で減少いたしました。一方、安評センターは、海外からの遺伝毒性試験の好調な受注獲得を背景に受託試験の案件数は増え、売上高も前期比で増加いたしました。より高収益な事業体への転換を図るため、中期発がん性試験などの高付加価値・差別化可能な新規サービスの導入や既存サービスの即戦力となる人員補強及び施設の拡充を積極的に進めたため、これらの先行投資に係る費用負担が生じました。

投資・コンサルティング事業につきましても、株式会社TGMにおいて大型受注案件が完了したほか、その他の子会社においても円安を背景とする物価上昇を受けた販売価格の改定及び営業力の強化を進めたことで、前期比で大幅な増収・増益となりました。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は13,083,458千円（前期比14.5%増）となりました。また、営業損益につきましても89,436千円の利益（前期は25,150千円の損失）となりました。

経常利益につきましても、為替差益等の営業外収益88,462千円を計上した一方、支払利息等の営業外費用69,572千円を計上した結果、108,326千円（前期比45.6%減）となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましても、支払解決金等の特別損失65,298千円、「法人税、住民税及び事業税」48,938千円、法人税等調整額 9,844千円及び非支配株主に帰属する当期純損失98千円を計上した結果、4,085千円の利益（前期は409,668千円の損失）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。各セグメントの業績数値につきましては、セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

セグメント	売上高			営業損益		
	金額 (千円)	前期比		金額 (千円)	前期比	
		増減額 (千円)	増減率 (%)		増減額 (千円)	増減率 (%)
創薬支援事業	2,318,244	65,083	2.9	138,583	159,242	-
投資・コンサルティング事業	10,771,933	1,589,936	17.3	429,661	265,940	162.4

a. 創薬支援事業

当連結会計年度の業績につきましては、上記のとおり、新薬リサーチセンターの中央研究所の非臨床試験受託事業を安評センターへ集約する過程において新薬リサーチセンターの売上は減少したものの、安評センターの売上増加のほか、前期末にグループに加入した株式会社MASCの売上が寄与し増収となりました。一方、安評センターにおける高付加価値新規サービスの導入や既存サービスの即戦力となる人員の補強及び施設の拡充のための先行投資を積極的に行った結果、営業費用は増加いたしました。

この結果、売上高につきましては2,318,244千円（前期比2.9%増）となり、営業利益につきましても138,583千円の損失（前期は20,659千円の利益）となりました。

b. 投資・コンサルティング事業

当連結会計年度の業績につきましては、株式会社TGMにおいて大型受注案件が完了したほか、その他の子会社においても円安を背景とする物価上昇を受けた販売価格の改定及び営業力強化を進めたことで売上高が伸長し、セグメント利益も前期比で大幅に増加いたしました。

この結果、売上高につきましては10,771,933千円（前期比17.3%増）となり、営業利益につきましても429,661千円（前期比162.4%増）となりました。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は6,549,505千円となり、前連結会計年度末に比べ1,012,866千円減少いたしました。これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産が259,278千円、商品及び製品が239,855千円、それぞれ増加した一方、現金及び預金が981,217千円、仕掛品が237,883千円、その他流動資産が281,082千円、それぞれ減少したことによるものであります。

固定資産は3,261,493千円となり、前連結会計年度末に比べ150,934千円増加いたしました。これは主に、試験設備等の改修等により有形固定資産が150,549千円、投資有価証券の時価の上昇等で投資その他の資産が35,047千円、それぞれ増加した一方、のれんの償却等で無形固定資産が34,663千円減少したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は2,434,288千円となり、前連結会計年度末に比べ309,704千円減少いたしました。これは主に、短期借入金が278,000千円、賞与引当金が48,372千円、それぞれ増加した一方、買掛金が132,601千円、未払金が45,306千円、前受金が314,410千円、その他流動負債が104,408千円、それぞれ減少したことによるものであります。

固定負債は1,378,246千円となり前連結会計年度末に比べ428,172千円減少いたしました。これは主に、銀行借入の返済により長期借入金が384,912千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は5,998,464千円となり、前連結会計年度末に比べ124,055千円減少いたしました。これは主に、剰余金の配当を84,288千円、自己株式の取得を78,617千円、それぞれ行ったことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ993,345千円減少し、2,466,101千円となりました。

当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは392,453千円の支出となりました。これは、税金等調整前当期純利益43,081千円に必要な調整項目を加減して算定しております。その主な加算要因は、非資金費用である減価償却費の計上額105,830千円及びのれん償却費44,563千円のほか、法人税等の還付額234,557千円であります。一方、主な減算要因は、売上債権の増加額259,397千円、仕入債務の減少額132,601千円、前受金の減少額314,410千円のほか、法人税等の支払額153,507千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは280,928千円の支出となりました。これは主に、保険積立金の解約による収入22,898千円により資金が増加した一方、有形固定資産の取得による支出265,668千円により資金が減少したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは342,689千円の支出となりました。これは主に、短期借入れによる収入278,000千円、長期借入れによる収入210,000千円により資金が増加した一方、長期借入金の返済による支出620,390千円、自己株式の取得による支出78,617千円、配当金の支払額83,818千円により資金が減少したためであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため、「生産実績」は記載しておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
創薬支援事業	2,030,875	85.26	1,371,987	82.98
投資・コンサルティング事業	10,217,040	110.39	583,548	51.31
合計	12,247,916	105.25	1,955,536	70.08

(注) セグメント間取引を相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前期比(%)
創薬支援事業 (千円)	2,312,244	2.9
投資・コンサルティング事業 (千円)	10,770,763	17.3
合計	13,083,008	14.5

(注) 1. セグメント間取引を相殺消去しております。

2. 上記の他に、各報告セグメントに含まれない収入450千円が計上されております。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
A G C グラスプロダクツ株式会社	1,658,452	14.5	2,239,818	17.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

創薬支援事業におきましては、株式会社新薬リサーチセンター（以下、「新薬リサーチセンター」といいます。）の中央研究所の非臨床試験受託事業を株式会社安評センター（以下、「安評センター」といいます。）へ集約する過程において新薬リサーチセンターの売上は減少しましたが、一方で安評センターの売上は増加したほか、2023年3月にグループへ加入した株式会社M A S Cも売上増加に寄与し、売上高につきましては2,318,244千円（前期比2.9%増）の増収となりました。

また、投資・コンサルティング事業におきましては、株式会社T G Mにおいて大型受注案件が完了したほか、その他の子会社においても円安を背景とする物価上昇を受けた販売価格の改定及び営業力強化を進めたことで売上が伸長し、売上高につきましては10,771,933千円（前期比17.3%増）の増収となりました。

この結果、連結売上高も、13,083,458千円（前期比14.5%増）の増収となりました。

(売上原価、売上総利益)

創薬支援事業におきましては、より高収益な事業体への転換を図るため、中期発がん性試験などの高付加価値・差別化可能な新規サービスの導入や既存サービスの即戦力となる人員補強及び施設の拡充を積極的に進めたため製造原価が増加し、売上総利益率は前期比で低下いたしました。

一方、投資・コンサルティング事業におきましては、前連結会計年度は急速な円安の進行や商品調達コストの増加の影響を受け、特に輸入調達が基盤となるグループ会社の売上総利益率が低下いたしました。当連結会計年度は販売価格の改定を進めたため、売上総利益率は前期比で上昇いたしました。

この結果、連結の売上総利益は2,249,263千円（前期比12.8%増）となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費につきましては、前連結会計年度に比べ139,840千円増加し、2,159,827千円となりました。これは、連結子会社の増加や研究開発費の増加等によるものであります。

この結果、営業損益につきましては89,436千円の利益（前期は25,150千円の損失）となりました。

(営業外損益、経常利益)

経常利益につきましては、為替差益等の営業外収益88,462千円を計上した一方、支払利息等の営業外費用69,572千円を計上した結果、108,326千円（前期比45.6%減）となりました。

(特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益)

特別損益につきましては、特別利益として固定資産売却益53千円を計上した一方、支払解決金等の特別損失65,298千円を計上いたしました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、「法人税、住民税及び事業税」48,938千円、法人税等調整額 9,844千円及び非支配株主に帰属する当期純損失98千円を計上した結果、4,085千円の利益（前期は409,668千円の損失）となりました。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

c. 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は9,810,999千円となり、前連結会計年度末に比べ861,932千円減少いたしました。また、純資産は5,998,464千円となり、前連結会計年度末に比べ124,055千円減少いたしました。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の合計2,284,622千円に対し2,478,229千円の現金及び預金を保持しており、流動比率（流動資産÷流動負債）は269.1%であるため、十分な支払能力を確保していると判断しております。

前連結会計年度末と比較した変動要因につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当連結会計年度は、主として運転資金に充当する目的で、金融機関より短期借入金として1,028,000千円、長期借入金として210,000千円の資金調達を実施いたしました。

当社グループの主要な資金需要は、事業活動のための運転資金に加え、中長期的な成長のための設備投資やM&Aに係る投資ですが、これらの資金需要に対し、上記の自己資金や金融機関からの借入金も含め、最適な方法による資金調達を実施していく方針です。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、2023年11月22日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社新薬リサーチセンターを存続会社とし、当社の孫会社である株式会社安評センターを消滅会社とする吸収合併を2024年10月1日付（予定）で行うことを決議いたしました。

また、2024年6月20日開催予定の当社第26期定時株主総会において、当社商号変更に係る定款の一部変更の議案が承認されることを条件として、当社の商号を「株式会社トランスジェニックグループ」に、当該合併後の存続会社である株式会社新薬リサーチセンターの商号を「株式会社トランスジェニック」に、2024年10月1日付（予定）でそれぞれ変更することを併せて決議いたしました。

6【研究開発活動】

当社グループは、「未来に資するとともに世界の人々の健康と豊かな暮らしの実現に貢献する」ため、各分野にわたって研究開発に取り組んでおり、今後の事業の中心となる製品及びサービスの研究開発を進めております。

当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果、及び研究開発費は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は61,338千円であり、すべて創薬支援事業に係るものであります。

（モデルマウス等の開発）

子会社の株式会社安評センターにおいては、遺伝子改変技術を用いて汎用性が高い病態モデルマウスの導入及び研究開発に取り組み、ラインナップの拡充を図りつつ臨床試験事業の拡大を目指しております。

このうち、ヒトの臓器機能が反映された「肝臓ヒト化マウス」につきましては、薬剤の効果や代謝などのより精度の高い非臨床試験での活用が期待され、2023年12月より事業化へ向けて準備を開始いたしました。また、化学物質の安全性試験の一環として短期間に高精度で化学物質の発がん性を予測する「中期発がん性試験」の受託サービスを確立し、提供を開始いたしました。さらに、ヒトへの外挿性が高く次世代薬剤スクリーニング技術として期待されるトランスジェニックゼブラフィッシュモデルの共同研究開発を継続しております。

（抗体の開発）

子会社の医化学創薬株式会社においては、新型コロナウイルスに対する抗体の開発プロジェクトに取り組んでおります。

糖ペプチド抗原を免疫原として、SARS-CoV-2スパイクタンパク質の変異が発生しにくい糖鎖付加部位をターゲットとする抗体の取得に成功、販売を開始しておりますが、より有用な抗体の取得を目指し研究開発を継続しております。

スパイクタンパク質：ウイルス粒子の表面に存在するスパイク（突起）状のタンパク質。ウイルスは、自分のスパイクタンパク質に糖鎖を付加させることにより細胞に侵入（感染）します。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において重要な設備投資はありません。
また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2024年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計
神戸研究所 (神戸市中央区)	創薬支援事業	研究開発用設備 遺伝子改変マウス・抗体作 製用設備 非臨床試験受託用設備等	390,498	8,679	585,778 (5,000.44)	984,956

- (注) 1. 創薬支援事業の研究開発用設備等は、株式会社新薬リサーチセンター、株式会社安評センター及び医化学創薬株式会社への賃貸設備であります。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 提出会社は純粋持株会社であり、当事業年度末現在において創薬支援事業の研究開発用設備等に従業員はおりませんので、従業員数の記載を省略しております。
4. 主要な賃借物件の概要は下記のとおりであります。

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料	従業員数(名)
本社(福岡市中央区)	全社	統括業務施設	5,169千円	6

(2) 国内子会社

(2024年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設 仮勘定	合計	
(株)安評 センター	本社 (静岡県磐田市)	創薬支援事業	非臨床試験 設備等	617,518	25,505	190,940 (34,080.03)	2,976	18,700	855,640	74

(注) 主要な賃借物件の概要は下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料	従業員数 (名)
(株)アウトレットプラザ	本店 (東京都千代田区)	投資・コンサル ティング事業	店舗	19,007千円	12
(株)TGM	本社 (東京都千代田区)	投資・コンサル ティング事業	統括業務施設	12,340千円	16
ギャラックス貿易(株)	物流倉庫 (東京都品川区)	投資・コンサル ティング事業	物流倉庫	29,055千円	10

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,630,100
計	43,630,100

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月21日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	16,999,141	16,999,141	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数100株
計	16,999,141	16,999,141	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)1	11,000	17,369,141	2,469	3,484,241	2,469	1,316,795
2020年8月28日 (注)2	-	17,369,141	3,434,241	50,000	1,316,795	-
2022年5月20日 (注)3	370,000	16,999,141	-	50,000	-	-

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2020年6月17日開催の定時株主総会決議に基づき、2020年8月28日を効力発生日として、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えております。また、同日付でその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振替え、欠損填補を行っております。

3. 2022年5月20日付で自己株式の消却を実施し、発行済株式総数が370,000株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

(2024年 3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	21	74	23	13	12,124	12,256	-
所有株式数 (単元)	-	611	8,245	6,743	2,606	166	151,548	169,919	7,241
所有株式数の割合 (%)	-	0.36	4.85	3.97	1.53	0.10	89.19	100.00	-

- (注) 1 . 自己株式405,422株は、「個人その他」に4,054単元、「単元未満株式の状況」に22株含まれております。
2 . 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2024年 3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木 1 - 6 - 1	497,848	3.00
藤井 正樹	千葉県八千代市	173,000	1.04
福永 健司	福岡県福岡市南区	170,500	1.02
株式会社ムトウ	北海道札幌市北区北十一条西 4 - 1 - 15	160,200	0.96
株式会社リムジンインタナショナル	東京都世田谷区太子堂 2 - 17 - 16	152,900	0.92
原田 育生	岡山県総社市	150,000	0.90
水越 敦	東京都八王子市	136,900	0.82
J.P.Morgan Securities plc	25 Bank Street Canary Wharf London UK	127,800	0.77
山崎 学	埼玉県児玉郡	120,700	0.72
平川 徹	北海道恵庭市	106,300	0.64
計	-	1,796,148	10.82

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2024年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 405,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,586,500	165,865	-
単元未満株式	普通株式 7,241	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,999,141	-	-
総株主の議決権	-	165,865	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)が含まれております。

【自己株式等】

(2024年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社トランス ジェニック	福岡県福岡市中央区天神 二丁目3番36号	405,400	-	405,400	2.38
計	-	405,400	-	405,400	2.38

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、取締役(社外取締役を除きます。)を対象に譲渡制限付株式付与のための報酬制度を導入することにつき、2022年6月23日開催の定時株主総会において承認いただきました。また、職責の範囲等を考慮し一部の従業員に対しても譲渡制限付株式を付与しております。

制度の概要

取締役会の決定に基づき、譲渡制限付株式報酬として金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、対象取締役及び対象従業員が譲渡制限付株式の割当てを受けるものであります。

本制度により取得させる予定の株式の総額と総数

当社の取締役(社外取締役を除きます。)に対して支給される報酬総額は年額40,000千円以内とし、本制度により新たに発行又は処分する本株式の総数は年5万株以内(ただし、当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含みます。))、又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。)としております。

受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役(社外取締役を除きます。)及び当社従業員のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年11月22日)での決議状況 (取得期間 2023年11月24日~2024年3月22日)	300,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	300,000	78,617,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	21,382,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	21.3%
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	21.3%

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	36,000	10,908,000	-	-
保有自己株式数	405,422	-	405,422	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式報酬の権利失効による株式の無償取得は含まれておりません。

2. 当事業年度におけるその他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)は、2023年8月4日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3 【配当政策】

当社は、拡大成長に向けた各種投資を更に積極的に行う一方、株主の皆様への適切な利益還元を経営における重要課題の一つとして認識し、安定配当の維持及び継続を基本方針としています。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回とし、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会が決定機関であります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針に基づき、株主の皆様へ信頼性の高い配当政策を継続的に行うこと及び当社の現在の財務状況や今後の成長戦略を総合的に勘案し、1株当たり普通配当3円といたしました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年6月20日 定時株主総会決議	49,781	3

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「企業価値向上」を目標とし、経営監督機能と業務執行機能の明確化、意思決定の迅速化及び経営の健全性・透明性の確保を目指してコーポレート・ガバナンスの体制を構築しております。また、当社を取り巻く全てのステークホルダーの皆様の信頼を獲得することを使命としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会を設置しており、社外取締役を含む取締役会が経営を監督する機能を担い、社外監査役を含む監査役会が取締役会を牽制する体制としております。取締役会及び監査役会の構成員につきましては、

「(2) 役員状況」に記載しております。

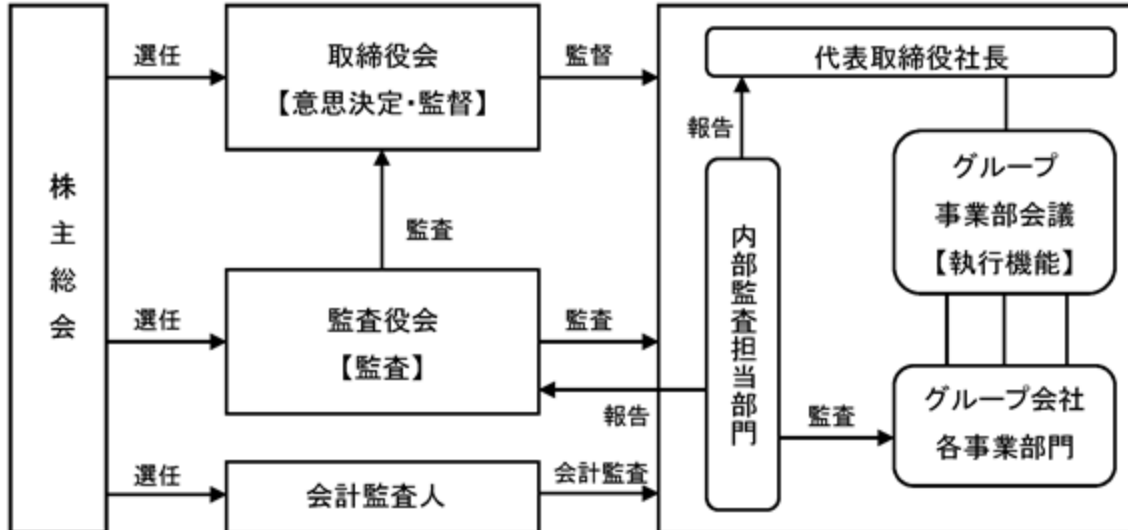
取締役会は、議長は代表取締役社長福永健司であり、会社の経営に関する重要事項の決定、報告を行い、取締役の業務執行状況を監督しております。なお、社外取締役として清藤勉氏及び斎藤穂高氏が参加しております。

監査役会は、3名全員が社外監査役で構成されております。監査役は、取締役会に出席し、取締役の職務の執行を監査するほか、社内の主要な会議に出席して取締役の職務の執行を監査し、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。なお、監査役3名は全員が社外監査役であり、常勤監査役友永良二氏は公認会計士として、非常勤監査役佐藤貴夫氏は弁護士として、それぞれ専門的知識と豊富な経験を有しております。また、非常勤監査役本坊正文氏は、企業経営者としての豊富な実務経験を有しております。

また、経営の透明性をより高めるために取締役会の構成員に社外取締役を含めており、さらに、経営監視機能としての客観性及び中立性と専門的な能力を十分に備えた当該社外監査役3名で構成しているため、取締役の職務執行の監査機能の確保が可能であると判断しております。

これらのほか、内部監査担当部門として内部監査室が内部統制に関する業務監査を行い、不備の有無を代表取締役社長へ報告しております。また、グループ会社の各事業部を含めた会議を定期的に行い、取締役、各事業部門の管理職らが出席して、経営及び業務執行に関する重要事項を審議、報告しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図



企業統治に関するその他の事項

a. 当社の内部統制システム

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」、「コンプライアンス行動指針」、「企業行動憲章」及び各種の社内規程を定め、業務遂行に関する基準を明確にし、社内に周知徹底しております。また、独立部署である内部監査部門により計画的に実施された内部監査結果は、内部統制委員会及び監査役会に報告され、発見事項や不備について随時改善される体制を整えております。また、コンプライアンス体制につきましては、コンプライアンスの責任者として担当役員を選定し、担当役員の指示によりIR&コーポレート管理室がコンプライアンス体制の構築、維持・整備しております。

b. 当社のリスク管理体制

当社は、不測の事態または危機の発生に備え、「リスク管理規程」を定め、子会社を含む企業集団全体のリスクを網羅的に把握・管理する体制の構築を行い、各々のリスクに対する未然防止に努めております。その運用において新たに発見された問題点等については、適時、是正を行い、必要に応じて再発防止の取り組みを実施しております。個別具体的なリスクに関しては、「コンプライアンス行動指針」、「コンプライアンス規程」、「セキュリティ基本方針」、「情報管理規程」、「経理規程」、「与信管理規程」、「安全衛生管理規程」等に基づき、リスク管理体制の強化推進に努めております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社子会社の取締役又は監査役を当社から派遣し、当社子会社における取締役の職務執行の監視・監督を行っております。当社子会社の経営成績、財務状況については、定期的に、その他重要な事項が発生した場合は都度、当社への報告を義務付けております。子会社の重要な意思決定については当社取締役会における報告を義務付けております。また、当社は、当社子会社内の各組織を含めた指揮命令系統及び権限並びに報告義務を設定し、当社子会社全体を網羅的・統括的に管理しております。さらに、当社子会社には、当社と同様の社内規程を設け、当社の内部監査担当部門による監査や当社監査役による監査によって、コンプライアンス上の課題、問題の把握に努め、子会社の業務執行の適正の確保を図っております。なお、子会社に定めがない規程は、当社の社内規程を準用しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、社外取締役及び社外監査役の全員との間で会社法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額となります。ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

e. 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約により被保険者が負担することになる損害賠償金・防御費用の損害を填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険の被保険者は、当社取締役及び当社監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

f. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

g. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

h. 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

中間配当

当社は、株主への柔軟な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株式会社の支配に関する基本方針

a. 基本方針の内容

当社グループは「未来に資するとともに世界の人々の健康と豊かな暮らしの実現に貢献する」を経営理念とし、創薬の初期段階である探索基礎研究・創薬研究から、非臨床試験、臨床試験まで、創薬のあらゆるステージに対応できるシームレスなサービスを提供する創薬支援事業と、収益基盤強化を目的として幅広い分野のM & Aの推進を行う投資・コンサルティング事業によって構成されています。

特に、創薬支援事業は、生命資源を取り扱うことや日進月歩で技術革新が進む事業分野であることから、高い倫理観やバイオテクノロジーに関する専門的な知識・ノウハウが要求されます。従って、当社の経営は上記のような事業特性を前提とした経営のノウハウ、並びにバイオ関連ビジネスに関する高度な知識、技術、経験を有する従業員、大学・企業との共同研究先及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等が重要であり、これらへの理解が不可欠であると考えております。このような当社の事業に対する理解なくして当社の企業価値の把握は困難であり、株主の皆様が大規模買付者による大規模買付行為を評価するに際しては、大規模買付者から一方的に提供される情報のみならず、現に当社の経営について株主の皆様から委任を受け、当社の事業特性を十分に理解している当社取締役会の評価・意見等も含めた十分な情報が提供されることが必要不可欠と考えております。

b. 不適切な支配の防止のための取組み

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社株式の売買は、株主、投資家の自由意思に委ねられるべきものと考えており、特定の者の大規模買付行為においても、これに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有される当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、当社の事業に対する理解なくして行われる当社株式の大規模買付行為がなされた場合には当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになると考えております。

以上の理由により、当社取締役会は、定時株主総会で株主の皆様の合理的な意思の確認ができることを条件として、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入を決定いたしました。同買収防衛策の導入は、2006年6月28日開催の当社第8期定時株主総会にてご承認をいただいております。

（注） 買収防衛策の詳細内容については、当社ウェブサイト

（<https://www.transgenic.co.jp/pressrelease/2006/05/post-44.php>）をご参照ください。

c. 上記b. の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記b. の取組みが当社の上記a. の基本方針に沿って策定された当社の企業価値、株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないと考えております。

当社取締役会は、上記b. の取組みは、あくまで株主の皆様の自由な意思決定を行うための前提となる必要な情報・機会を確保することを目的として、それに必要かつ相当なルールを設定するものであり、現経営陣の保身に利用されることや不当に株主の株式売却に対する自由を妨害することにつながるという弊害は生じないものと考えております。

取締役会の活動状況

当事業年度において、各取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
福永 健司	15回	15回
北島 俊一	15回	15回
船橋 泰	15回	15回
渡部 一夫	15回	15回
山村 研一	3回	3回
清藤 勉	15回	15回
齋藤 穂高	15回	15回

取締役会における具体的な検討内容としては、取締役会付議事項に該当する審議以外に取締役会内で各事業部の現状、課題について協議しております。

当事業年度は、グループ各社の事業計画の進捗状況の確認を行いながら、必要な対応を中心に協議するとともに、当社グループ各社の経営執行の監督を行っております。また、グループ予算及び業績予想の決定や、M & Aの実行やグループ各社の資本政策等の重要な事項についての承認を行っております。

(2) 【役員の状況】

男性 11名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	福永 健司	1969年8月13日生	1993年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1997年6月 公認会計士登録 2003年5月 トーマツベンチャーサポート株式会社(現デロイトトーマツベンチャーサポート株式会社)取締役 2006年8月 福永公認会計士・税理士事務所開設代表 2009年6月 当社入社 取締役 2010年6月 当社代表取締役社長(現任) 2013年4月 株式会社新薬リサーチセンター代表取締役社長(現任) 2017年11月 株式会社TGビジネスサービス設立代表取締役社長(現任) 2018年3月 株式会社安評センター設立代表取締役社長(現任)	(注)4	172,553
取締役 CRO事業本部長 兼施設運営室長	北島 俊一	1960年1月31日生	1987年4月 株式会社バナファーム・ラボラトリーズ(現株式会社LSIメディエンス)入社 1999年10月 有限会社プライメイト取締役 2003年10月 バイオラボ株式会社設立 取締役 2007年7月 兵庫医科大学特任講師 2008年4月 株式会社GMJ取締役 2011年9月 当社入社 新規事業本部長(現CRO事業本部長) 2013年4月 株式会社新薬リサーチセンター取締役(現任) 2015年6月 当社取締役CRO事業本部長(現任) 2016年4月 当社取締役グループ管理本部施設運営室長 2018年3月 株式会社安評センター取締役(現任) 2021年4月 当社取締役施設運営室長(現任)	(注)4	29,711
取締役 IR&コーポレート管理室長 兼情報管理室長	船橋 泰	1973年12月14日生	2002年11月 当社入社 2010年4月 当社経営企画部長 2010年9月 当社経営企画部長兼管理部長 2011年6月 当社取締役 2013年4月 株式会社新薬リサーチセンター取締役 2015年4月 東京工業大学大学院非常勤講師 2015年6月 当社取締役経営企画室長兼グループ管理本部情報管理室長 2016年4月 当社取締役グループ管理本部総務人事部長 2016年6月 株式会社新薬リサーチセンター監査役(現任) 2017年11月 株式会社TGビジネスサービス取締役(現任) 2018年3月 株式会社安評センター監査役(現任) 2021年4月 当社取締役IR&コーポレート管理室長兼情報管理室長(現任)	(注)4	31,185

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 経理財務部長	渡部 一夫	1967年12月10日生	1991年4月 2001年10月 2005年5月 2013年7月 2013年12月 2017年7月 2017年11月 2018年3月 2018年6月	安田信託銀行株式会社(現みずほ信託銀行株式会社)入社 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 税理士法人トーマツ(現デロイトトーマツ税理士法人)転籍 税理士登録 当社入社 経理財務部長 株式会社T G ビジネスサービス取締役(現任) 株式会社安評センター取締役(現任) 当社取締役経理財務部長(現任) 株式会社新薬リサーチセンター取締役(現任)	(注) 4	20,066
取締役	高島 浩二	1958年12月15日生	1981年4月 1985年8月 2014年4月 2023年2月 2023年6月 2024年6月	日本通運株式会社入社 株式会社ボゾリサーチセンター入社 株式会社ボゾリサーチセンター執行役員 第一営業部・研究企画部担当 株式会社安評センター入社 事業推進本部本部長代理 株式会社安評センター取締役 事業推進本部本部長(現任) 当社入社 取締役(現任)	(注) 5	-
取締役 グループ事業推進部長	富田 昭仁	1973年11月14日生	1998年10月 2002年5月 2021年8月 2023年6月 2024年6月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 当社入社 グループ事業推進部担当部長 株式会社T G ビジネスサービス取締役(現任) 当社取締役グループ事業推進部長(現任)	(注) 5	10,000
取締役	清藤 勉	1944年9月29日生	1964年9月 1975年4月 1978年9月 1982年9月 2001年3月 2009年8月 2011年6月 2013年7月 2021年2月	国立がんセンター研究所病理学部技官 新潟大学医学部第1病理学教室技官 株式会社日本抗体研究所(現株式会社JIMRO)入所 株式会社免疫生物研究所設立 代表取締役社長(現任) 株式会社ジーンテクノサイエンス(現キッズウェル・バイオ株式会社)設立 代表取締役 株式会社ネオシルク代表取締役 当社社外取締役(現任) 株式会社スカイライト・バイオテック代表取締役会長 株式会社AI Bio代表取締役社長(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	齋藤 穂高	1958年1月8日生	1983年4月 三菱化成工業株式会社入社 1983年6月 株式会社三菱化成安全科学研究所 1988年7月 東京工業大学総合理工学研究科学環境学専攻客員准教授(併任) 2003年9月 株式会社三菱化成安全科学研究所生態科学部部長 2004年7月 株式会社三菱化成安全科学研究所横浜研究所所長 2009年4月 三菱化学メディエンス株式会社安科研事業部管理部長兼横浜研究所所長 2010年7月 三菱化学メディエンス株式会社経営企画部部長 2014年7月 株式会社LSIメディエンス執行役員 経営企画部長 2015年2月 株式会社生命科学インスティテュート執行役員 経営企画部長 CSO 2016年4月 株式会社LSIメディエンス執行役員 創薬支援事業本部長 2021年4月 株式会社三菱ケミカルリサーチシニアコンサルタント 2021年6月 当社社外取締役(現任) 2024年6月 株式会社三菱ケミカルリサーチシニアアドバイザー(現任)	(注)4	-
常勤監査役	友永 良二	1958年3月12日生	1982年10月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1986年4月 公認会計士登録 1993年5月 Deloitte & Touche ニューヨーク事務所(1997年7月帰任) 2001年8月 税理士登録 公認会計士・税理士友永良二事務所開設 代表 2002年5月 税理士法人トーマツ(現デロイトトーマツ税理士法人)参画 2018年8月 友永公認会計士事務所開設 代表(現任) 2020年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
監査役	佐藤 貴夫	1963年8月5日生	1995年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 2001年4月 佐藤貴夫法律事務所開設 2006年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科非常勤講師(現任) 2008年4月 東京簡易裁判所民事調停委員(現任) 2008年6月 当社社外監査役(現任) 2009年5月 株式会社ファンドクリエーショングループ社外監査役 2011年10月 霞が関法律会計事務所 弁護士 2013年2月 株式会社ファンドクリエーショングループ社外取締役(現任) 2015年3月 桜田通り総合法律事務所 弁護士(現任)	(注)6	2,462

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	本坊 正文	1955年 5月27日生	1979年 4月 南九州コカ・コーラボトリング株式会 社入社 1998年 1月 同社経理部長 2001年 4月 同社取締役財務部長 2006年 4月 同社常務取締役経営企画室長 2010年 4月 同社常務取締役営業本部長 2012年 9月 株式会社MCAホールディングス代表取 締役社長（現任） 2013年 3月 株式会社VinEx山鹿（現株式会社山鹿 蒸留所）代表取締役社長（現任） 2019年 9月 株式会社高島ワイナリー代表取締役会 長 2020年 6月 当社社外監査役（現任） 2020年 9月 株式会社高島ワイナリー取締役会長 2022年 9月 田苑酒造株式会社代表取締役会長 2023年 3月 田苑酒造株式会社代表取締役会長兼社 長（現任） 2023年 9月 株式会社高島ワイナリー取締役（現 任）	(注) 6	15,000
計					280,977

- (注) 1. 取締役高島浩二氏及び富田昭仁氏は新任の取締役であり、2024年 6月20日開催の定時株主総会により選任されております。
2. 取締役清藤勉氏及び斎藤穂高氏は、社外取締役であります。
3. 常勤監査役友永良二氏、監査役佐藤貴夫氏及び本坊正文氏は、社外監査役であります。
4. 2023年 6月21日開催の定時株主総会の終結の時から 2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2024年 6月20日開催の定時株主総会の終結の時から 1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 2024年 6月20日開催の定時株主総会の終結の時から 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 所有株式数には、役員持株会名義の実質所有株式数（単元未満株式を除く）が含まれております。なお、6月の役員持株会における買付分は含まれておりません。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は 2名、社外監査役は 3名であります。

社外取締役清藤勉氏は、株式会社免疫生物研究所及び株式会社 A I B i o の代表取締役社長であります。株式会社免疫生物研究所と当社の間には包括的業務提携契約の締結、資本提携（同社議決権の 2.2% を保有）等の取引関係があります。また、当社と株式会社 A I B i o との間には特別な関係はありません。清藤勉氏は、同社の代表取締役を長年にわたり務め、経営者としての豊富な経験と当社の事業分野に関する専門知識を有し、独立した立場から当社の経営を監督しております。

社外取締役斎藤穂高氏は、株式会社三菱ケミカルリサーチのシニアアドバイザーであります。同社と当社との間には特別な関係はありません。斎藤穂高氏は、創薬支援事業領域において豊富な経験と高い見識を有し、専門的かつ客観的な視点で経営事項の決定及び業務執行の監督を行っております。

社外監査役友永良二氏は、友永公認会計士事務所の代表であります。同事務所と当社との間には特別な関係はありません。

社外監査役佐藤貴夫氏は、桜田通り総合法律事務所所属の弁護士及び株式会社ファンダクショングループの社外取締役であります。各兼職先と当社との間には特別な関係はありません。佐藤貴夫氏は、役員持株会を通じて当社株式を所有しております。

社外監査役本坊正文氏は、株式会社 M C A ホールディングス及び株式会社山鹿蒸留所の代表取締役社長、田苑酒造株式会社の代表取締役会長兼社長、株式会社高島ワイナリーの取締役であります。各社と当社との間には特別な関係はありません。

当社の社外監査役は、公認会計士1名（友永良二氏）、弁護士1名（佐藤貴夫氏）及び企業経営者1名（本坊正文氏）が就任しており、それぞれの専門的立場から客観的かつ中立的に経営を監視しております。なお、常勤監査役1名（友永良二氏）を独立役員に指定しております。

なお、当社では社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外監査役と内部監査担当者と会計監査人はそれぞれ定期的に情報・意見交換するなど相互に連携し、当社の経営にかかる監査は十分に機能していると考えております。

（３）【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、3名とも社外監査役であります。

常勤監査役友永良二氏は公認会計士として、非常勤監査役佐藤貴夫氏は弁護士として、各々長年の経験があり、高度かつ専門的な知見を有しております。また、非常勤監査役本坊正文氏は企業経営者としての豊富な実務経験を有しております。

当事業年度において、当社は定期的に及び必要に応じて開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
友永 良二	7回	7回
佐藤 貴夫	7回	7回
本坊 正文	7回	7回

監査役会では、監査の方針、監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、取締役の職務執行の妥当性、事業報告及び附属明細書の適正性、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人への監査証明業務に基づく報酬の妥当性、その他について議論・検討しております。

当社の監査役は、取締役会に出席し、監査役会を定期的に及び必要に応じて臨時に開催するとともに、代表取締役、取締役等と経営状況についての意見交換を随時行っております。常勤監査役は、社内決裁状況を網羅的に確認するほか、必要に応じて社内の重要な会議に出席し、また連結子会社を訪問して内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。また、会計監査人及び内部監査人との意見交換を適宜行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査部門は2名で構成しておりますが、グループ各社の内部監査人の統括・管理も行っております。「内部監査規程」「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」に準拠した内部監査計画書を策定し、当該計画に基づき当社及びグループ会社の内部監査を実施しております。監査結果について改善が必要な場合は、担当部署及びグループ会社に指摘を行っております。また、不備の状況について取締役会及び監査役会に報告を行っております。さらに、内部監査人と会計監査人、監査役は、適宜意見交換を行い、情報の収集及び監査の環境整備に努めております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b．継続監査期間

25年

c．業務を執行した公認会計士

城戸 昭博

甲斐 貴志

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、公認会計士試験合格者3名、その他11名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

会計監査人に必要とされる独立性、専門性及び品質管理体制に加え、当社グループのビジネスに対する知識・理解の蓄積等を勘案した結果、効果的かつ効率的な監査業務の運営が期待できること等から、適任であると判断したためであります。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価にあたっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職

務の執行状況についての報告及び「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任監査法人トーマツの再任を決議しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,000	-	35,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	31,000	-	35,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	2,430	-	2,430
連結子会社	-	7,260	-	7,270
計	-	9,690	-	9,700

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに税務申告書の作成委託業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、会計監査人からの見積提案をもとに、当社グループの規模や事業特性とそれらに照らして必要な監査日数を総合的に判断し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び監査報酬見積りの算出根拠等が当社グループの規模や事業特性に照らして適切であるかについて検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年3月23日開催の取締役会（2023年3月22日開催の取締役会にて一部改定）において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2000年11月10日であり、その決議の内容は、取締役報酬限度額が月額20,000千円、監査役報酬限度額が月額10,000千円であります。また、2022年6月23日開催の定時株主総会において、金銭報酬とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬の額として年額40,000千円以内、株式数の上限を年5万株以内と決議いただいております。株主総会で決定した当該限度内で、取締役の報酬総額については取締役会決議により、監査役の報酬については監査役の協議により、決定しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

また、2024年6月20日開催の第26期定時株主総会の議案（決議事項）「取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬改定の件」が決議されております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては担当職務、各期の業績、貢献度等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬等、非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしています。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、担当職務、各期の業績、貢献度等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしています。

また、2024年6月20日開催の第26期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対し、上記の報酬枠とは別枠にて新たに譲渡制限付株式付与のための報酬として年額60,000千円以内、株式数の上限を年10万株以内の金銭報酬を支給することが決議されております。

c. 業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給しております。目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて見直しを行っております。また、指標として連結営業利益を選定した理由は、当社の経営上の重要なKPIの一つであるためです。

なお、当事業年度の連結営業利益の目標は300百万円であったのに対し89百万円の連結営業利益という結果であったため、業績連動報酬は支給しておりません。

d. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等は、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的に、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給しております。譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、株主総会において取締役の金銭報酬枠とは別枠で承認を得た年額40,000千円以内とし、本制度により発行または処分される当社の普通株式の総数は年5万株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。）としております。また、各対象取締役への具体的な配分については、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行または処分を受けるものとしています。

e. 取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、概ね固定報酬が80%、業績連動に係る報酬が10%、非金銭報酬等が10%となるような割合を基礎として決定しております。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長福永健司がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案した各取締役の基本報酬の額、各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の額及び非金銭報酬等の評価配分であります。

なお、委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当職務について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	29,231	20,510	-	-	8,721	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	10,800	10,800	-	-	-	5

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。
2. 当社子会社の取締役兼務に係る報酬等は当該子会社で一部費用を負担しております。上記の当社負担額と子会社負担額を合計した取締役の報酬等の額は66,710千円であります。

使用人兼務役員の使用人分給のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
7,200	2	業務執行部分による給与であります。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

取締役の報酬の決定過程においては、取締役会は、株主総会で決議された範囲内で、業績等を総合的に勘案して取締役の報酬総額を審議・決定しております。

また、2022年6月23日開催定時株主総会において、当社の取締役に当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。)に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬制度を導入することをご決議頂いております。本制度において、現行の取締役の金銭報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、年額40,000千円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年5万株以内としております。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的での投資株式の保有は原則として行わず、安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に株式投資を行い、当該株式を純投資目的以外の目的である投資株式として分類しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

経理財務部門においては、保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績及び株価等の状況を四半期ごとに確認し、保有の継続の可否について定期的に見直しを行っております。その結果、継続保有の意義が薄れたと判断した株式は、取締役会の決裁を得たうえで売却することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	17,839
非上場株式以外の株式	1	108,445

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)免疫生物研究所	205,000	205,000	相互の技術補完による抗体開発等を目的 とした包括業務提携を行っており、取 引・協業関係の維持、強化のために保有 しております。	無
	108,445	83,435		

(注) 当社は特定投資株式の定量的な保有効果の記載が困難であるため記載しておりません。なお、保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績及び株価等の状況を四半期ごとに確認し、保有の合理性について検討を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しているほか、専門書の購読やセミナーへの参加等により情報収集を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,459,447	2,478,229
受取手形、売掛金及び契約資産	1,083,456	1,342,735
商品及び製品	1,353,059	1,592,915
仕掛品	745,490	507,606
原材料及び貯蔵品	139,723	127,179
その他	788,761	507,679
貸倒引当金	7,566	6,839
流動資産合計	7,562,372	6,549,505
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,797,250	1,934,052
減価償却累計額	816,318	851,207
建物及び構築物(純額)	980,931	1,082,845
機械装置及び運搬具	128,493	131,088
減価償却累計額	113,980	119,869
機械装置及び運搬具(純額)	14,512	11,218
工具、器具及び備品	590,679	641,468
減価償却累計額	508,523	514,618
工具、器具及び備品(純額)	82,155	126,850
土地	905,846	896,676
リース資産	35,680	33,570
減価償却累計額	31,250	27,649
リース資産(純額)	4,430	5,920
建設仮勘定	3,785	18,700
有形固定資産合計	1,991,661	2,142,211
無形固定資産		
のれん	557,250	512,287
ソフトウェア	9,446	13,113
その他	975	7,609
無形固定資産合計	567,673	533,010
投資その他の資産		
投資有価証券	105,502	128,593
長期貸付金	1,000	1,000
繰延税金資産	320,528	321,978
その他	147,753	149,851
貸倒引当金	23,559	15,151
投資その他の資産合計	551,223	586,271
固定資産合計	3,110,559	3,261,493
資産合計	10,672,931	9,810,999

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	408,742	276,141
未払金	284,024	238,718
短期借入金	2 170,000	2 448,000
1年内償還予定の社債	14,000	14,000
1年内返済予定の長期借入金	3 478,032	3 452,733
リース債務	17,430	15,251
未払法人税等	57,378	43,908
前受金	969,958	655,548
賞与引当金	23,388	71,761
受注損失引当金	63	1,661
その他	320,972	216,564
流動負債合計	2,743,992	2,434,288
固定負債		
社債	137,000	123,000
長期借入金	3 1,569,482	3 1,184,570
リース債務	31,482	19,506
長期末払金	27,562	13,526
退職給付に係る負債	40,892	37,644
固定負債合計	1,806,419	1,378,246
負債合計	4,550,412	3,812,535
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	3,869,990	3,861,314
利益剰余金	2,147,300	2,067,097
自己株式	76,915	135,948
株主資本合計	5,990,375	5,842,463
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,064	25,959
為替換算調整勘定	18,401	25,461
その他の包括利益累計額合計	27,465	51,420
新株予約権	200	200
非支配株主持分	104,478	104,380
純資産合計	6,122,519	5,998,464
負債純資産合計	10,672,931	9,810,999

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高	1 11,429,684	1 13,083,458
売上原価	2 9,434,848	2 10,834,194
売上総利益	1,994,836	2,249,263
販売費及び一般管理費	3, 4 2,019,986	3, 4 2,159,827
営業利益又は営業損失()	25,150	89,436
営業外収益		
受取利息	357	102
受取配当金	176	175
為替差益	-	39,286
受取保険金	5,193	7,660
保険解約返戻金	367,498	10,635
貸倒引当金戻入額	-	13,785
債務勘定整理益	-	11,072
その他	22,049	5,745
営業外収益合計	395,276	88,462
営業外費用		
支払利息	28,464	47,476
買収関連費用	104,800	-
事務所移転費用	2,599	7,528
手形売却損	8,336	7,107
その他	26,695	7,459
営業外費用合計	170,895	69,572
経常利益	199,229	108,326
特別利益		
固定資産売却益	5 34,208	5 53
投資有価証券売却益	6,872	-
関係会社株式売却益	477	-
特別利益合計	41,559	53
特別損失		
固定資産売却損	6 300	6 3,110
減損損失	8 239,188	-
固定資産除却損	7 3,575	7 2,951
投資有価証券評価損	19,571	-
事業再編損	283,131	-
過年度消費税等	26,832	-
支払解決金	-	9 59,236
特別損失合計	572,598	65,298
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	331,809	43,081
法人税、住民税及び事業税	21,829	48,938
過年度法人税等	10,262	-
法人税等調整額	96,527	9,844
法人税等合計	108,094	39,093
当期純利益又は当期純損失()	439,904	3,987
非支配株主に帰属する当期純損失()	30,236	98
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	409,668	4,085

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	439,904	3,987
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,997	16,895
為替換算調整勘定	3,549	7,060
その他の包括利益合計	11,547	23,955
包括利益	428,356	27,942
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	398,120	28,040
非支配株主に係る包括利益	30,235	98

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	4,109,106	2,657,874	300,325	6,516,656
当期変動額					
剰余金の配当			100,906		100,906
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			409,668		409,668
自己株式の処分		6,760		21,760	15,000
自己株式の消却		201,650		201,650	-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		30,706			30,706
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	239,116	510,574	223,410	526,280
当期末残高	50,000	3,869,990	2,147,300	76,915	5,990,375

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,066	14,851	15,918	200	104,007	6,636,782
当期変動額						
剰余金の配当						100,906
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						409,668
自己株式の処分						15,000
自己株式の消却						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						30,706
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,997	3,549	11,547	-	470	12,017
当期変動額合計	7,997	3,549	11,547	-	470	514,262
当期末残高	9,064	18,401	27,465	200	104,478	6,122,519

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	3,869,990	2,147,300	76,915	5,990,375
当期変動額					
剰余金の配当			84,288		84,288
親会社株主に帰属する当期純利益			4,085		4,085
自己株式の取得				78,617	78,617
自己株式の処分		8,676		19,584	10,908
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	8,676	80,203	59,033	147,912
当期末残高	50,000	3,861,314	2,067,097	135,948	5,842,463

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	9,064	18,401	27,465	200	104,478	6,122,519
当期変動額						
剰余金の配当						84,288
親会社株主に帰属する当期純利益						4,085
自己株式の取得						78,617
自己株式の処分						10,908
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	16,895	7,060	23,955		98	23,857
当期変動額合計	16,895	7,060	23,955	-	98	124,055
当期末残高	25,959	25,461	51,420	200	104,380	5,998,464

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	331,809	43,081
減価償却費	123,716	105,830
減損損失	239,188	-
のれん償却額	59,799	44,563
有形固定資産売却損益(は益)	33,908	3,057
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,145	9,135
賞与引当金の増減額(は減少)	2,874	48,372
受取利息及び受取配当金	533	277
支払利息	28,464	47,476
投資有価証券売却損益(は益)	6,872	-
投資有価証券評価損益(は益)	19,571	-
関係会社株式売却損益(は益)	477	-
保険解約返戻金	367,498	10,635
事業再編損	283,131	-
売上債権の増減額(は増加)	115,445	259,397
棚卸資産の増減額(は増加)	467,665	10,572
仕入債務の増減額(は減少)	87,437	132,601
未払金の増減額(は減少)	517,141	41,983
前受金の増減額(は減少)	195,409	314,410
その他	148,750	39,217
小計	945,365	426,267
利息及び配当金の受取額	314	241
利息の支払額	28,462	47,476
法人税等の支払額	489,890	153,507
法人税等の還付額	33,373	234,557
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,430,031	392,453
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	15,000	4,080
定期預金の払戻による収入	140,000	-
有価証券の償還による収入	5,951	-
有形固定資産の取得による支出	306,276	265,668
有形固定資産の売却による収入	34,208	7,818
投資有価証券の売却による収入	68,647	-
貸付けによる支出	45	-
貸付金の回収による収入	94,969	-
出資金の払込による支出	-	8,000
保険積立金の解約による収入	494,300	22,898
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 693,317	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	35,000	-
その他	4,453	33,896
投資活動によるキャッシュ・フロー	216,017	280,928

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の償還による支出	14,000	14,000
短期借入金の増減額（は減少）	220,000	278,000
長期借入れによる収入	1,240,000	210,000
長期借入金の返済による支出	386,473	620,390
リース債務の返済による支出	17,503	17,728
長期未払金の返済による支出	16,135	16,135
自己株式の取得による支出	-	78,617
配当金の支払額	100,906	83,818
財務活動によるキャッシュ・フロー	484,981	342,689
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,993	22,726
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,159,074	993,345
現金及び現金同等物の期首残高	4,618,521	3,459,447
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,459,447	1 2,466,101

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	16社
主要な連結子会社の名称	株式会社新薬リサーチセンター 株式会社安評センター 株式会社プライミューン 株式会社メディフォーム 医化学創薬株式会社 株式会社ルナパス毒性病理研究所 株式会社M A S C 株式会社T G ビジネスサービス 株式会社ルーペックスジャパン 株式会社アウトレットプラザ 株式会社T G M ギャラックス貿易株式会社 株式会社ホープ 株式会社東名商会

すべての子会社を連結しております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外子会社の決算日は12月31日であります。

当該在外子会社については、同社の決算日である12月31日現在の財務諸表を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、他の連結子会社の決算日は、いずれも連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品 主として移動平均法

仕掛品 個別法

原材料 移動平均法

貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（附属設備を除く）、神戸研究所動物飼育施設及び一部の連結子会社の資産については定額法、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	15～38年
機械装置及び運搬具	3～17年
工具、器具及び備品	4～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識するため、下記の5つのステップを適用して、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

創薬支援事業

主に非臨床試験及び臨床試験の受託並びに抗体等の製品の販売を行っております。非臨床試験及び臨床試験受託におきましては一時点で充足される履行義務として、顧客との契約に基づき、最終報告書の提出が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また、製品の販売につきましては、顧客に製品を引き渡した時点を履行義務の充足時と判断し、当該時点で収益を認識しております。さらに、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。以下「収益認識適用指針」という。）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

非臨床試験及び臨床試験の受託に関する取引の対価は、最終報告書の提出後、概ね2か月以内に受領しております。同様に、抗体等の製品の販売に関する取引の対価につきましても、製品の引渡し後、概ね2か月以内に受領しております。

投資・コンサルティング事業

「EC事業」を行う子会社においては、主に家電製品や高級洋食器の通信販売を行っており、顧客に商品を引渡した時点を履行義務の充足時と判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合は、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の出荷時点で収益を認識しております。また、ポイント利用を行う取引につきましては、収益を顧客との契約において約束された対価から、値引き、返品等を控除した金額で測定し、販売価格からポイント利用等による値引額を控除した純額で認識しております。通信販売に関する取引の対価は、商品の引渡し後、概ね2か月以内に受領しております。

その他の子会社においては、製品及び商品の販売を行っており、製品及び商品の販売につきましては、顧客に製品及び商品を引渡した時点を履行義務の充足時と判断し、当該時点で収益を認識しております。また、財の納入・設置・据付を行う業務については、これらを単一の履行義務と識別し、顧客の検収が行われた時点を履行義務の充足時と判断し、当該時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしているものは振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務等

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当ているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので連結決算日における有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却を行っております。主な償却期間は10年～20年であります。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損判定及び測定

(1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産	1,991,661千円	2,142,211千円
無形固定資産	567,673千円	533,010千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは減損判定の実施にあたり、営業損益及び使用状況の変化等に基づいて減損の兆候の有無の判定を行っております。営業損益に関しては、継続してマイナスとなっているか、あるいは、継続してマイナスとなる見込みかについて、また、経営環境の著しい悪化がないかどうかについて検討を行っております。

減損の兆候が識別された資産グループについては、翌連結会計年度以降の事業予算及び土地・建物の売却価値に基づいて将来キャッシュ・フローを見積り、資産グループごとの資産の帳簿価額との比較を行っております。将来キャッシュ・フローの見積りに際しては、経営環境の状況を踏まえ、不確実性を十分に織り込んで算定しております。

減損を認識した資産グループについては、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方を回収可能価額とし、帳簿価額を回収可能価額まで減額することとしております。

当該見積りに際しては、国際情勢の動向、エネルギー価格や円相場を含めて依然として先行き不透明な状況が継続しているものの、概ね当連結会計年度の状況が継続するとの仮定を置いております。

なお、当該見積りには不確実性があるため、経営環境の変化による影響が当該前提と乖離する場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「事務所移転費用」及び「手形売却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「事務所移転費用」は2,599千円、「手形売却損」は8,336千円であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度まで「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「賞与引当金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「その他」に含めておりました2,874千円は、「賞与引当金の増減額」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	41,934千円	51,351千円
売掛金	1,037,823	1,175,339
契約資産	3,698	116,043

- 2 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,780,000千円	2,228,000千円
借入実行残高	170,000	448,000
差引額	1,610,000	1,780,000

- 3 財務制限条項

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度末における1年内返済予定の長期借入金140,400千円及び長期借入金524,500千円については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき当該借入金を一括返済する可能性があります。

各決算期末の末日における連結の貸借対照表における純資産の合計金額を、直前の決算期末における連結の貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

各決算期末の末日における連結の損益計算書に示される経常損益を、2期連続で損失としないこと。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度末における1年内返済予定の長期借入金140,400千円及び長期借入金384,100千円については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき当該借入金を一括返済する可能性があります。

各決算期末の末日における連結の貸借対照表における純資産の合計金額を、直前の決算期末における連結の貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

各決算期末の末日における連結の損益計算書に示される経常損益を、2期連続で損失としないこと。

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(戻入益:)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	163,154千円	46,527千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	208,073千円	199,551千円
給料及び手当	471,201	513,794
賞与引当金繰入額	57,958	68,556
支払手数料	223,138	247,637

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	37,804千円	61,338千円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
工具、器具及び備品	34,208千円	- 千円
機械装置及び運搬具	-	53
計	34,208	53

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	14千円
機械装置及び運搬具	300	-
工具、器具及び備品	-	0
土地	-	2,071
売却関連費用	-	1,023
計	300	3,110

(注) 同一の売買契約により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺し、連結損益計算書上では固定資産売却損として表示しております。

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	3,245千円	1,403千円
機械装置及び運搬具	0	-
工具、器具及び備品	254	697
撤去費用等	76	850
計	3,575	2,951

8 減損損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
北海道恵庭市	事業用資産	建物及び構築物	132,909
		工具、器具及び備品	34,926
		リース資産	2,916
		ソフトウェア	1,706
		その他	4,407
		のれん	12,616
		計	(注) 189,484
静岡県磐田市	事業用資産	工具、器具及び備品	53,292
		ソフトウェア	1,189
		その他	3,844
		計	58,326
兵庫県神戸市	事業用資産	工具、器具及び備品	26,762
		その他	216
		計	26,978
東京都渋谷区	事業用資産	のれん	47,756
		計	47,756
神奈川県横浜市	事業用資産	のれん	79,084
		計	79,084
計			401,630

(注) 株式会社新薬リサーチセンターの中央研究所で行っている非臨床試験受託事業を、その子会社である株式会社安評センターへ再編・集約することに伴い、事業再編損の内訳として計上した減損損失162,442千円を含んでおります。

(1) 資産のグルーピング方法

当社グループは減損会計の適用にあたって、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産をグルーピングしております。また、本社等、特定の事業セグメントとの関連が明確でない資産については共用資産としております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

創薬支援事業及び投資・コンサルティング事業の一部につきまして、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、当該事業に係る資産について減損損失を認識しております。

また、株式会社新薬リサーチセンターの中央研究所の動物試験施設を用いた非臨床試験受託事業については、施設の拡張が可能な株式会社安評センター（以下、「安評センター」といいます。）へ従事する人員の再配置を進め、事業の集約を行うことを決定いたしました。この決定に伴い、当該研究所で受託する非臨床試験は一部を除き今後は安評センターに集約されることとなるため、当該試験施設に係る資産については減損損失を認識しております。

(3) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方を回収可能価額とし、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額等により評価しております。なお、投資額の回収が見込まれない資産については、帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

9 支払解決金

顧客との取引において支払った解決金59,236千円であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	17,164千円	25,304千円
組替調整額	6,872	-
税効果調整前	10,291	25,304
税効果額	2,293	8,409
その他有価証券評価差額金	7,997	16,895
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,549千円	7,060千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	3,549	7,060
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	3,549	7,060
その他の包括利益合計	11,547	23,955

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	17,369,141	-	370,000	16,999,141
合計(注)1	17,369,141	-	370,000	16,999,141
自己株式				
普通株式	551,422	-	410,000	141,422
合計(注)2	551,422	-	410,000	141,422

(注)1. 発行済株式の総数の減少は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却370,000株であります。

2. 自己株式の数の減少は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却370,000株及び取締役等への譲渡制限付株式の付与40,000株による減少分であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	200

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	100,906	6.00	2022年3月31日	2022年6月24日

(注) 2022年6月23日定時株主総会決議による1株当たり配当額には特別配当3円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	84,288	5.00	2023年3月31日	2023年6月22日

(注) 2023年6月21日定時株主総会決議による1株当たり配当額には記念配当2円を含んでおります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,999,141	-	-	16,999,141
合計	16,999,141	-	-	16,999,141
自己株式				
普通株式	141,422	300,000	36,000	405,422
合計(注)1.2	141,422	300,000	36,000	405,422

(注) 1. 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加分であります。

2. 自己株式の数の減少は、取締役等への譲渡制限付株式の付与による減少分であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	200

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	84,288	5.00	2023年3月31日	2023年6月22日

(注) 2023年6月21日定時株主総会決議による1株当たり配当額には記念配当2円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	49,781	3.00	2024年3月31日	2024年6月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	3,459,447千円	2,478,229千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	12,127
現金及び現金同等物	3,459,447	2,466,101

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社東名商会を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となったその他の会社の資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

流動資産	416,898千円
固定資産	734,207
のれん	330,723
流動負債	604,585
固定負債	17,240
取得価額	860,004
現金及び現金同等物	167,810
差引：取得のための支出	692,193

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

3 重要な非資金取引の内容

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、工具、器具及び備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	19,441	34,441
1年超	9,467	20,957
合計	28,908	55,398

(注)定期建物賃貸借契約における契約期間内の地代家賃を記載しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に銀行借入及び社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であります。外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権及び長期貸付金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建の営業債権債務については、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、重要なものについて先物為替予約を利用する方針であります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めた内規に基づいて承認を得た取引限度枠内において取引を行い、契約先との残高照合等を行っております。月次の取引実績は、経理部所管の役員に報告しております。連結子会社につきましても当社の内規に準じて管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*2)			
其他有価証券	85,464	85,464	-
(2) 長期貸付金	1,000		
貸倒引当金(*3)	1,000		
	-	-	-
資産計	85,464	85,464	-
(1) 社債(*4)	151,000	149,400	1,599
(2) 長期借入金(*5)	2,047,514	2,026,019	21,494
(3) リース債務(*6)	48,913	43,386	5,527
(4) 長期未払金(*7)	43,697	43,634	63
負債計	2,291,125	2,262,440	28,684

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、(1) 投資有価証券には含まれておりません。連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式等	17,839
投資事業有限責任組合	2,197

(*3) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4) 1年内償還予定の社債（流動負債）、社債（固定負債）の合計額であります。

(*5) 1年内返済予定の長期借入金（流動負債）、長期借入金（固定負債）の合計額であります。

(*6) リース債務（流動負債）、リース債務（固定負債）の合計額であります。

(*7) 1年内支払予定の長期未払金を含んでおります。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券（*2） その他有価証券	110,753	110,753	-
(2) 長期貸付金 貸倒引当金（*3）	1,000 1,000		
	-	-	-
資産計	110,753	110,753	-
(1) 社債（*4）	137,000	135,302	1,697
(2) 長期借入金（*5）	1,637,303	1,601,312	35,990
(3) リース債務（*6）	34,757	31,354	3,402
(4) 長期未払金（*7）	27,562	27,412	149
負債計	1,836,622	1,795,381	41,240

（*1） 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2） 市場価格のない株式等は、(1) 投資有価証券には含まれておりません。連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式等	17,839

（*3） 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（*4） 1年内償還予定の社債（流動負債）、社債（固定負債）の合計額であります。

（*5） 1年内返済予定の長期借入金（流動負債）、長期借入金（固定負債）の合計額であります。

（*6） リース債務（流動負債）、リース債務（固定負債）の合計額であります。

（*7） 1年内支払予定の長期未払金を含んでおります。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,459,447	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,079,758	-	-	-
合計	4,539,205	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,478,229	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,226,691	-	-	-
合計	3,704,921	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	170,000	-	-	-	-	-
社債	14,000	14,000	14,000	109,000	-	-
長期借入金	478,032	465,214	386,943	319,472	240,958	156,895
リース債務	17,430	14,656	10,240	6,585	-	-
長期未払金	16,135	14,036	6,610	6,384	532	-
合計	695,598	507,907	417,793	441,441	241,490	156,895

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	448,000	-	-	-	-	-
社債	14,000	14,000	109,000	-	-	-
長期借入金	452,733	379,639	333,800	255,286	68,337	147,508
リース債務	15,251	10,837	7,180	595	595	297
長期未払金	14,036	6,610	6,384	532	-	-
合計	944,020	411,086	456,364	256,413	68,932	147,805

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	83,435	-	-	83,435
資産計	83,435	-	-	83,435

（注）その他有価証券については、投資信託等は含まれておりません。当該投資信託等の連結貸借対照表計上額は2,029千円であります。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	108,445	-	-	108,445
資産計	108,445	-	-	108,445

（注）その他有価証券については、投資信託等は含まれておりません。当該投資信託等の連結貸借対照表計上額は2,308千円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	149,400	-	149,400
長期借入金	-	2,026,019	-	2,026,019
リース債務	-	43,386	-	43,386
長期未払金	-	43,634	-	43,634
負債計	-	2,262,440	-	2,262,440

当連結会計年度(2024年3月31日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	135,302	-	135,302
長期借入金	-	1,601,312	-	1,601,312
リース債務	-	31,354	-	31,354
長期未払金	-	27,412	-	27,412
負債計	-	1,795,381	-	1,795,381

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

負 債

社債(1年内償還予定を含む)

元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期未払金

元利金の合計額を、支払期日までの期間に対応する国債の利回りなどで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	83,435	69,700	13,735
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	83,435	69,700	13,735
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	2,029	3,244	1,214
	小計	2,029	3,244	1,214
	合計	85,464	72,944	12,520

(注) 非上場株式等及び投資事業有限責任組合出資(連結貸借対照表計上額 20,037千円)については、市場価格のない株式等に該当することから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	108,445	69,700	38,745
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	108,445	69,700	38,745
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	2,308	3,244	935
	小計	2,308	3,244	935
	合計	110,753	72,944	37,809

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 17,839千円)については、市場価格のない株式等に該当することから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	860	440	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	67,786	6,432	-
合計	68,647	6,872	-

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

有価証券について19,571千円（その他有価証券で市場価格のない株式等19,571千円）の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合、または一定期間において30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（2023年3月31日）及び当連結会計年度（2024年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（退職給付関係）

1 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。また、中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、当該連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	24,762	40,892
退職給付費用	5,131	2,342
退職給付の支払額	4,142	5,589
連結子会社取得による増加	15,140	-
退職給付に係る負債の期末残高	40,892	37,644

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	40,892	37,644
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	40,892	37,644
退職給付に係る負債	40,892	37,644
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	40,892	37,644

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度5,131千円 当連結会計年度2,342千円

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額 前連結会計年度4,731千円 当連結会計年度3,490千円

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	2019年ストック・オプション
決議年月日	2019年8月28日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 4名 当社の退任取締役 1名 当社子会社の取締役 3名 当社子会社の退任取締役 1名
ストック・オプションの数	普通株式 200,000株
付与日	2019年9月19日
権利確定条件	<p>割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の平均値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の終期までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a)当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合</p> <p>(b)当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合</p> <p>(c)当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(d)その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年9月19日から2029年9月18日
新株予約権の数	2,000個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式

	2019年ストック・オプション
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 429円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2024年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2019年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	200,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	200,000

単価情報

	2019年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	429
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価	1個あたり100円

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	185,733千円	140,143千円
未払賞与	17,846	318
賞与引当金	7,948	24,317
未払事業税	7,775	9,240
投資有価証券	20,808	20,808
棚卸資産	65,718	48,533
貸倒引当金	11,463	8,623
繰越欠損金(注)2	396,506	526,041
その他有価証券評価差額金	55	45
その他	74,046	36,976
繰延税金資産小計	787,902	815,046
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	297,462	348,649
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	160,524	120,015
評価性引当額小計(注)1	457,987	468,664
繰延税金資産合計	329,915	346,381
繰延税金負債		
未収事業税	2,088	8,653
その他有価証券評価差額金	4,612	13,011
その他	2,686	2,737
繰延税金負債合計	9,387	24,403
繰延税金資産の純額	320,528	321,978

(注)1. 評価性引当額が10,677千円増加しております。この増減の主な内容は、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が40,509千円減少した一方、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が51,186千円増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	22,171	35,723	33,463	15,036	27,183	262,927	396,506
評価性引当額	22,171	35,723	33,463	13,082	19,272	173,749	297,462
繰延税金資産	-	-	-	1,953	7,911	89,178	(2)99,043

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金396,506千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を99,043千円計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	36,027	33,463	19,688	10,641	33,062	393,157	526,041
評価性引当額	36,027	33,463	13,082	10,641	16,655	238,779	348,649
繰延税金資産	-	-	6,606	-	16,407	154,378	(2) 177,391

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金526,041千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を177,391千円計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	33.6%	33.6%
(調整)		
住民税均等割	2.2	17.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1	0
のれん償却	20.0	34.7
当社と子会社の実効税率の差異	0.2	1.1
連結納税に係る投資簿価修正	1.8	-
子会社株式売却損益の連結修正	11.2	-
評価性引当額	43.8	4.4
その他	6.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6	90.7

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)及び当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)及び当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (単位:千円)

	報告セグメント			合計
	創薬支援事業	投資・コンサルティング事業	全社	
試験等受託	2,150,270	-	-	2,150,270
製商品販売	42,475	9,140,200	-	9,182,676
その他	54,415	40,372	1,950	96,737
外部顧客への売上高	2,247,161	9,180,572	1,950	11,429,684

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (単位:千円)

	報告セグメント			合計
	創薬支援事業	投資・コンサルティング事業	全社	
試験等受託	2,231,030	-	-	2,231,030
製商品販売	36,276	10,750,131	-	10,786,408
その他	44,938	20,631	450	66,019
外部顧客への売上高	2,312,244	10,770,763	450	13,083,458

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (単位:千円)

	報告セグメント			合計
	創薬支援事業	投資・コンサルティング事業	全社	
一時点で移転される財又はサービス	2,193,244	9,165,962	-	11,359,206
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	53,917	14,610	1,950	70,477
外部顧客への売上高	2,247,161	9,180,572	1,950	11,429,684

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (単位:千円)

	報告セグメント			合計
	創薬支援事業	投資・コンサルティング事業	全社	
一時点で移転される財又はサービス	2,189,013	10,769,063	-	12,958,076
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	123,231	1,700	450	125,381
外部顧客への売上高	2,312,244	10,770,763	450	13,083,458

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4 会計方針に関する事項、(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	期首残高	期末残高
	(2022年4月1日)	(2023年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	891,163	1,079,758
契約資産	2,951	3,698
契約負債	775,539	969,958

契約資産は、主として創薬支援事業における顧客との間での保管サービス等に係るものであり、一定期間にわたり充足される履行義務として収益を認識した未請求の履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該保管サービス等に関する対価は、契約条件に従い、通常1年ごとに請求し、請求後概ね1か月以内に受領しております。

契約負債は、主に創薬支援事業における受託試験売上等並びに投資・コンサルティング事業の製品及び商品売上等に関して顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は636,377千円であります。当連結会計年度において、契約負債が増加した主な理由は、収益の認識による減少が、前受金の受け取りによる増加を下回ったことによるものであります。

なお、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	期首残高	期末残高
	(2023年4月1日)	(2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	1,079,758	1,226,691
契約資産	3,698	116,043
契約負債	969,958	655,548

契約資産は、主として創薬支援事業における顧客との間での保管サービス等に係るものであり、一定期間にわたり充足される履行義務として収益を認識した未請求の履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該保管サービス等に関する対価は、契約条件に従い、通常1年ごとに請求し、請求後概ね1か月以内に受領しております。

契約負債は、主に創薬支援事業における受託試験売上等並びに投資・コンサルティング事業の製品及び商品売上等に関して顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は880,273千円であります。当連結会計年度において、契約負債が減少した主な理由は、収益の認識による減少が、前受金の受け取りによる増加を上回ったことによるものであります。

なお、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記対象に含めておりません。

前連結会計年度末において未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は1,593,678千円であります。当該履行義務は、主に創薬支援事業における受託試験売上及び投資・コンサルティング事業における商品販売に関するものであり、期末日後概ね1年~4年間で収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度末において未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は822,036千円であります。当該履行義務は、主に創薬支援事業における受託試験売上及び投資・コンサルティング事業における商品販売に関するものであり、期末日後概ね1年~4年間で収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

「創薬支援事業」は、創薬の初期段階である探索基礎研究・創薬研究から、非臨床試験、臨床試験断まで、創薬のあらゆるステージに対応できるシームレスなサービスを行っております。その主なものとして、遺伝子改変マウスの作製受託、抗体作製や糖鎖の解析・合成の受託のほか、医薬品、農薬・食品関連物質などの薬効薬理試験及び安全性試験をはじめとする非臨床試験や臨床試験の受託等の創薬支援サービスを行っております。

「投資・コンサルティング事業」は、当社子会社である株式会社TGビジネスサービスによる、M&Aによる新規事業の推進、幅広い分野における事業承継及び事業再生分野に係る助言・支援サービスを行っております。その主なものとして、電機製品の小売・卸売、洋食器を輸入販売し通販サイト等による販売を展開するBtoC及びBtoBの電子商取引、情報通信機器関連の開発・販売、複層ガラス用副資材やガラス加工設備の輸入販売やプリンタートナーの輸入販売等があります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	連結財務諸表計 上額(注)2
	創薬支援事業	投資・コンサル ティング事業			
売上高					
外部顧客への売上高	2,247,161	9,180,572	11,427,734	1,950	11,429,684
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,000	1,423	7,423	7,423	-
計	2,253,161	9,181,996	11,435,158	5,473	11,429,684
セグメント利益又は損失()	20,659	163,720	184,380	209,530	25,150
セグメント資産	3,100,831	3,289,663	6,390,495	4,282,436	10,672,931
その他の項目					
減価償却費	105,553	17,799	123,353	363	123,716
のれんの償却額	6,490	53,308	59,799	-	59,799
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	203,458	175,723	379,182	559	379,741

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用 211,480千円、各報告セグメントに含まれない収入1,950千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、主に当社グループにおける運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3) その他の項目の調整額は、主に管理部門に係るものであります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業損失()と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表計 上額(注) 2
	創薬支援事業	投資・コンサル ティング事業			
売上高					
外部顧客への売上高	2,312,244	10,770,763	13,083,008	450	13,083,458
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,000	1,169	7,169	7,169	-
計	2,318,244	10,771,933	13,090,177	6,719	13,083,458
セグメント利益又は損失()	138,583	429,661	291,078	201,642	89,436
セグメント資産	3,221,554	3,444,699	6,666,253	3,144,745	9,810,999
その他の項目					
減価償却費	84,412	20,540	104,953	877	105,830
のれんの償却額	7,539	37,023	44,563	-	44,563
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	253,577	23,251	276,829	1,321	278,150

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用 202,092千円、各報告セグメントに含まれない収入450千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、主に当社グループにおける運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

(3) その他の項目の調整額は、主に管理部門に係るものであります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
A G C グラスプロダクツ株式会社	1,658,452	投資・コンサルティング事業

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
A G C グラスプロダクツ株式会社	2,239,818	投資・コンサルティング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	創薬支援事業	投資・コンサルティング事業	合計
減損損失	274,789	126,841	401,630

(注) 上記金額には、事業再編損の内訳として計上した減損損失162,442千円を含んでおります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	創薬支援事業	投資・コンサルティング事業	合計
当期償却額	6,490	53,308	59,799
当期末残高	99,986	457,264	557,250

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	創薬支援事業	投資・コンサルティング事業	合計
当期償却額	7,539	37,023	44,563
当期末残高	92,046	420,241	512,287

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）及び当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	福永 健司	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 0.92	債務被保証	子会社銀行借 入に対する 被債務保証 (注)	50,000	-	-
役員	渡部 一夫	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.03	債務被保証	子会社銀行借 入に対する 被債務保証 (注)	12,480	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 子会社銀行借入に対して債務保証を受けており、取引金額は期末時点の保証残高であります。なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	356.98円	355.19円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	24.32円	0.24円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	409,668	4,085
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	409,668	4,085
普通株式の期中平均株式数(株)	16,843,801	16,801,646
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権(株))	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	会社法に基づき発行した第6回新株予約権 取締役会決議日 2019年8月28日 新株予約権 2,000個 目的となる株式の数 200,000株	

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,122,519	5,998,464
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	104,678	104,580
(うち新株予約権(千円))	(200)	(200)
(うち非支配株主持分(千円))	(104,478)	(104,380)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,017,841	5,893,884
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	16,857,719	16,593,719

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
(株)新薬リサーチセンター	第1回無担保社債	2019.9.30	51,000 (14,000)	37,000 (14,000)	0.35	なし	2026.9.30
(株)新薬リサーチセンター	第2回無担保社債	2019.9.30	100,000 (-)	100,000 (-)	0.37	なし	2026.9.30
合計	-	-	151,000 (14,000)	137,000 (14,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
14,000	14,000	109,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	170,000	448,000	0.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	478,032	452,733	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	17,430	15,251	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,569,482	1,184,570	0.8	2025年~2038年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	31,482	19,506	-	2025年~2029年
その他有利子負債				
1年内支払予定の長期未払金	16,135	14,036	1.3	-
長期未払金(1年以内に支払予定のものを除く)	27,562	13,526	1.4	2025年~2027年
合計	2,310,125	2,147,622	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、当社グループでは、主にリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期未払金は、設備購入に係る未払金であります。なお、1年内支払予定の長期未払金は流動負債の「未払金」に含めて表示しております。

4. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及びその他有利子負債(1年以内に支払予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の支払予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	379,639	333,800	255,286	68,337
リース債務	10,837	7,180	595	595
その他有利子負債	6,610	6,384	532	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,280,528	6,377,299	9,743,005	13,083,458
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	128,282	94,083	7,233	43,081
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	78,201	48,464	38,316	4,085
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	4.64	2.87	2.27	0.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	4.64	1.76	5.15	2.55

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,788,793	1,049,495
売掛金	14,278	32,101
前払費用	8,481	8,347
関係会社短期貸付金	3,142,000	3,342,000
その他	206,519	92,592
貸倒引当金	3,150	3,366
流動資産合計	5,156,923	4,521,171
固定資産		
有形固定資産		
建物	393,112	386,040
構築物	5,385	4,736
工具、器具及び備品	1,115	9,368
土地	585,778	585,778
建設仮勘定	3,785	-
有形固定資産合計	989,177	985,923
投資その他の資産		
投資有価証券	101,274	126,284
関係会社株式	1,727,947	1,290,864
繰延税金資産	2,194	-
その他	19,965	17,748
貸倒引当金	11,072	-
投資その他の資産合計	1,840,309	1,434,897
固定資産合計	2,829,487	2,420,820
資産合計	7,986,410	6,941,992

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1 71,416	1 92,447
短期借入金	2 30,000	2 30,000
1年内返済予定の長期借入金	4 260,404	4 262,071
未払費用	25,160	3,866
未払法人税等	1,957	4,365
前受金	8,195	8,406
賞与引当金	1,649	1,718
その他	8,141	10,992
流動負債合計	406,924	413,868
固定負債		
長期借入金	4 921,151	4 660,747
繰延税金負債	-	6,618
固定負債合計	921,151	667,365
負債合計	1,328,075	1,081,234
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	4,040,806	4,032,130
資本剰余金合計	4,040,806	4,032,130
利益剰余金		
利益準備金	12,500	12,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,622,620	1,876,142
利益剰余金合計	2,635,120	1,888,642
自己株式	76,915	135,948
株主資本合計	6,649,012	5,834,824
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,122	25,733
評価・換算差額等合計	9,122	25,733
新株予約権	200	200
純資産合計	6,658,334	5,860,758
負債純資産合計	7,986,410	6,941,992

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	1 397,171	1 371,175
営業費用	1, 2 312,527	1, 2 298,167
営業利益	84,644	73,008
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	52	14
貸倒引当金戻入額	-	10,856
債務勘定整理益	-	11,072
その他	97	1,273
営業外収益合計	150	23,217
営業外費用		
支払利息	5,178	9,365
支払手数料	7,001	235
その他	-	81
営業外費用合計	12,179	9,682
経常利益	72,614	86,542
特別利益		
投資有価証券売却益	440	-
特別利益合計	440	-
特別損失		
関係会社株式評価損	152,896	737,082
投資有価証券評価損	19,571	-
その他	161	-
特別損失合計	172,629	737,082
税引前当期純損失()	99,574	650,540
法人税、住民税及び事業税	4,646	11,235
法人税等調整額	219	413
法人税等合計	4,426	11,649
当期純損失()	104,001	662,189

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	50,000	4,249,216	4,249,216	5,210	2,834,817	2,840,028
当期変動額						
剰余金の配当					100,906	100,906
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立				7,289	7,289	-
当期純損失（ ）					104,001	104,001
自己株式の処分		6,760	6,760			
自己株式の消却		201,650	201,650			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	208,410	208,410	7,289	212,197	204,907
当期末残高	50,000	4,040,806	4,040,806	12,500	2,622,620	2,635,120

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	300,325	6,838,919	2,335	2,335	200	6,836,784
当期変動額						
剰余金の配当		100,906				100,906
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立		-				-
当期純損失（ ）		104,001				104,001
自己株式の処分	21,760	15,000				15,000
自己株式の消却	201,650	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	11,457	11,457	-	11,457
当期変動額合計	223,410	189,907	11,457	11,457	-	178,449
当期末残高	76,915	6,649,012	9,122	9,122	200	6,658,334

当事業年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	50,000	4,040,806	4,040,806	12,500	2,622,620	2,635,120
当期変動額						
剰余金の配当					84,288	84,288
当期純損失（ ）					662,189	662,189
自己株式の取得						
自己株式の処分		8,676	8,676			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	8,676	8,676	-	746,477	746,477
当期末残高	50,000	4,032,130	4,032,130	12,500	1,876,142	1,888,642

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	76,915	6,649,012	9,122	9,122	200	6,658,334
当期変動額						
剰余金の配当		84,288				84,288
当期純損失（ ）		662,189				662,189
自己株式の取得	78,617	78,617				78,617
自己株式の処分	19,584	10,908				10,908
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	16,610	16,610	-	16,610
当期変動額合計	59,033	814,187	16,610	16,610	-	797,576
当期末残高	135,948	5,834,824	25,733	25,733	200	5,860,758

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物（附属設備を除く）及び神戸研究所動物飼育施設については定額法、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～38年

構築物 15～20年

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

当社は子会社への経営指導を行っており、当社の子会社を顧客としております。経営指導にかかる契約については、当社の子会社に対し経営・管理等の指導を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は時の経過に伴い充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を計上しております。経営指導に伴う対価は、サービス提供後、概ね1か月以内に受領しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社への投融資の評価

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
関係会社株式	1,727,947千円	1,290,864千円
関係会社短期貸付金	3,142,000千円	3,342,000千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式の評価において、各社の株式の実質価額と取得原価を比較し、50%以上の下落が生じている場合は回復可能性があるとして認められる場合を除いて減損処理を行っております。

また、関係会社貸付金の評価において、財務内容に問題があり、過去の経営成績又は経営改善計画の実現可能性を考慮しても債務の一部を条件どおりに弁済できない可能性がある場合には、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

関係会社株式の評価及び関係会社貸付金の評価に際しては、経営環境の状況を踏まえ、不確実性を十分に織り込んで算定しております。

当事業年度において、関係会社投融資の評価を行った結果、関係会社株式評価損737,082千円を計上しました。なお、個別の貸倒引当金の計上はありませんでした。

なお、当該見積りに際しては、国際情勢の動向、エネルギー価格や円相場を含め依然として先行き不透明な状況が継続しているものの、概ね当事業年度の状況が継続するとの仮定を置いております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	3,220,526千円	3,457,188千円
短期金銭債務	57,912	83,942

2 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	750,000千円	750,000千円
借入実行残高	30,000	30,000
差引額	720,000	720,000

3 保証債務

次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
-	- 千円 (株)M A S C (借入債務)	98,000千円

次の関係会社に対して、家賃の保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(株)T G M	1,028千円	(株)T G M 1,028千円
(株)ルナパス毒性病理研究所	45	(株)ルナパス毒性病理研究所 45

4 財務制限条項

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当事業年度末における1年内返済予定の長期借入金140,400千円及び長期借入金524,500千円については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき当該借入金を一括返済する可能性があります。

各決算期末の末日における連結の貸借対照表における純資産の合計金額を、直前の決算期末における連結の貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

各決算期末の末日における連結の損益計算書に示される経常損益を、2期連続で損失としないこと。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当事業年度末における1年内返済予定の長期借入金140,400千円及び長期借入金384,100千円については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき当該借入金を一括返済する可能性があります。

各決算期末の末日における連結の貸借対照表における純資産の合計金額を、直前の決算期末における連結の貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

各決算期末の末日における連結の損益計算書に示される経常損益を、2期連続で損失としないこと。

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	389,830千円	369,221千円
営業費用	6,077	6,393

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	53,337千円	40,031千円
給料及び手当	44,739	42,511
支払報酬	38,559	35,481
水道光熱費	41,890	37,111
減価償却費	26,114	30,226

（有価証券関係）

前事業年度（2023年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 1,727,947千円）は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりませ

ん。

当事業年度（2024年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 1,290,864千円）は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりませ

ん。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	80,128千円	327,663千円
投資有価証券評価損	20,808	20,808
貸倒引当金	4,776	1,130
減損損失	3,170	2,818
繰越欠損金	9,683	7,359
その他	11,548	12,970
繰延税金資産小計	130,115	372,749
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	7,769	5,787
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	115,384	360,569
評価性引当額小計	123,153	366,356
繰延税金資産合計	6,962	6,393
繰延税金負債		
未収事業税	155	-
その他有価証券評価差額金	4,612	13,011
繰延税金負債合計	4,768	13,011
繰延税金資産の純額または繰延税金負債の純額()	2,194	6,618

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	33.6%	33.6%
(調整)		
住民税均等割	3.0	0.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2	0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	28.8	2.6
評価性引当額	58.1	37.6
その他	2.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.4	1.8

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

当社の顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	813,746	19,726	-	26,799	833,473	447,433
	構築物	34,381	-	-	648	34,381	29,645
	工具、器具及び備品	139,832	11,030	1,045	2,778	149,817	140,449
	土地	585,778	-	-	-	585,778	-
	建設仮勘定	3,785	-	3,785	-	-	-
	計	1,577,524	30,757	4,830	30,226	1,603,451	617,528

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	14,222	3,366	14,222	3,366
賞与引当金	1,649	5,139	5,069	1,718

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.transgenic.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第25期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月22日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月22日福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第26期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月14日福岡財務支局長に提出

（第26期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月13日福岡財務支局長に提出

（第26期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月13日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月22日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2023年11月24日福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2024年5月10日福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2023年12月13日福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく臨時報告書であります。

2024年1月12日福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく臨時報告書であります。

2024年2月13日福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく臨時報告書であります。

2024年3月13日福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく臨時報告書であります。

2024年4月5日福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月20日

株式会社トランスジェニック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城戸 昭博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲斐 貴志

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランスジェニックの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランスジェニック及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損判定及び測定の適切性 (【注記事項】(重要な会計上の見積り)固定資産の減損判定)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループでは、創薬支援事業において主に研究開発用施設、非臨床試験受託用設備といった固定資産を使用しており、グループ全体の当連結会計年度末現在の帳簿価額として有形固定資産2,142百万円(総資産の21.8%)を計上している。</p> <p>創薬支援事業では主として製薬企業等から非臨床試験・臨床試験の受託等を行っている。そのため、製薬企業の動向やバイオテクノロジー業界における経営環境の変化の影響を受けやすく、当該動向や変化は減損会計に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>会社は、減損判定の実施にあたり、営業損益及び使用状況の変化等に基づいて減損の兆候の有無の判定を行っている。営業損益に関しては、継続してマイナスとなっているか、あるいは、継続してマイナスとなる見込みかについて、また、経営環境の著しい悪化がないかどうかについて検討される。</p> <p>同事業の一部では減損の兆候を示す資産グループが存在しており、減損の兆候が識別された資産グループについては、中期事業計画を基礎として作成された翌連結会計年度以降の予算及び土地や建物の売却価値に基づいて将来キャッシュ・フローを見積り、資産グループごとの資産の帳簿価額との比較を行い、減損の認識判定を行っている。予算は受注残高及び経営環境や過年度実績をもとに策定されることから、その合理性、実現可能性を考慮する必要があり、売却価値測定には専門的知識が必要となる。</p> <p>創薬支援事業は、将来の業績に関して不確実性が高い領域であり、また、減損の兆候として考慮すべき事象に漏れないようにする必要がある。さらに、減損損失の認識が適切に行われるためには、将来キャッシュ・フローの不確実性を十分に考慮する必要があり、売却価値測定には専門的知識が必要となる。加えて、固定資産金額の重要性も高いことから、当監査法人は固定資産の減損判定の適切性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損判定及び測定の適切性を検討するにあたり、減損の兆候の識別が適切に行われているかどうかの検討、及び減損の兆候が認められた資産グループに対して減損損失の認識・測定が適切に行われているかどうかの検討として、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(減損の兆候の識別が適切に行われているかどうかの検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四半期ごとの創薬支援事業の各資産グループの事業の状況の把握・理解 ・経営環境や事業戦略の変化等の網羅的な把握のための取締役会議事録及び稟議書等のレビュー ・経営者及び事業責任者とのディスカッションによる、経営環境や過年度実績に対する会社の分析結果と翌年度以降の予算の内容の理解 ・減損の兆候の識別に関する内部統制の整備状況及び運用状況の検討 <p>(減損の兆候が認められた資産グループに対して減損損失の認識判定が適切に行われているかどうかの検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損損失の認識に関する内部統制の整備状況及び運用状況の検討 ・兆候が認められた原因の詳細な把握 ・当年度を含む過年度の予算と実績の比較分析による翌年度予算の合理性の検討 ・当監査法人のネットワーク・ファームの鑑定評価専門家の関与による、売却価値の算定における評価方法の検証

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トランスジェニックの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社トランスジェニックが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月20日

株式会社トランスジェニック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城戸 昭博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲斐 貴志

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランスジェニックの2023年4月1日から2024年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランスジェニックの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社への投融資の評価の妥当性 (【注記事項】(重要な会計上の見積り)関係会社への投融資の評価)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、貸借対照表に關係会社株式1,290百万円、關係会社短期貸付金3,342百万円を計上しており、これらの合計は総資産の66.7%を占めている。また、当事業年度の損益計算書において、關係会社株式評価損737百万円が特別損失として計上されている。</p> <p>關係会社は創薬支援事業、及びM & Aによる新規事業の推進と事業承継及び事業再生分野に係る助言・支援サービスを行う投資・コンサルティング事業を行っている。</p> <p>創薬支援事業では、製薬企業の動向やバイオテクノロジー業界における経営環境の変化の影響を受けやすく、また、投資・コンサルティング事業では取得した子会社について当初想定した効果が得られない場合が生じる等、それぞれの状況が子会社への投融資の評価に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>会社は、關係会社を含む事業部会議を定期的に開催し、取締役や各事業部門の管理職らが出席して経営及び業務執行に関する重要事項の審議、報告を行っており、各關係会社の状況をモニタリングしている。</p> <p>關係会社株式の評価においては、実質価額が取得原価に比べて50%以上の下落が生じている場合は、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を実施している。また、關係会社短期貸付金は個別に回収可能性を判断し、回収不能見込額に対し引当処理を行う方針である。</p> <p>關係会社投融資の評価は会計上の見積りの領域であり、その仮定には経営者の判断が必要であること、及び關係会社投融資金額の重要性を鑑み、關係会社への投融資の評価の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、關係会社への投融資の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四半期ごとの各關係会社の事業の状況の把握・理解 ・關係会社の経営及び業務執行に関する重要事項に対するモニタリング体制の把握及び実施状況の検討 ・關係会社への投融資の評価に関する内部統制の整備状況及び運用状況の検討 ・關係会社株式の取得価額と実質価額を比較し、実質価額の著しい下落の有無を検討するとともに実質価額の算定基礎となる財務情報の信頼性を検討 ・投融資の評価の問題が生じている關係会社に対しては、過年度に立案した予算と当期実績との比較分析等による、その問題が生じている要因の把握 ・経営者及び事業責任者とのディスカッションによる、経営環境や過年度実績に対する会社の分析結果と翌事業年度以降の予算の内容の理解及び見積りに関する仮定が關係会社投融資に対する経営者評価に適切に反映されているかどうかの検討

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。